

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第20期)	至	2019年3月31日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

東京都新宿区新宿五丁目17番18号

(E27579)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第20期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0300
【事務連絡者氏名】	管理本部長 牧瀬 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0352
【事務連絡者氏名】	管理本部長 牧瀬 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	—	28,053	27,504	27,995
税引前利益 (百万円)	—	5,139	5,053	4,267
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	3,228	3,866	2,844
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	3,246	3,854	2,841
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	8,638	10,783	11,954	13,016
総資産額 (百万円)	24,489	25,172	25,906	27,970
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	459.49	590.58	658.74	719.54
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	174.30	212.21	156.88
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	174.30	212.21	156.88
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.3	42.8	46.1	46.5
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	—	33.3	34.0	22.8
株価収益率 (倍)	—	8.6	10.3	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	2,523	3,080	3,956
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△376	258	△546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△2,373	△3,341	△1,070
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,845	6,619	6,615	8,956
従業員数 (人)	2,231	2,145	2,162	1,924
(外、平均臨時雇用者数)	(1,329)	(1,136)	(1,032)	(978)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、基本的1株当たり当期利益と同額にて表示しております。

回次	日本基準			
	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	16,766	29,605	29,471	29,139
経常利益 (百万円)	3,052	4,072	4,539	3,495
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,566	2,198	2,063	2,660
包括利益 (百万円)	1,699	2,075	2,601	2,672
純資産額 (百万円)	9,723	9,616	10,930	11,217
総資産額 (百万円)	27,783	24,616	24,206	24,796
1株当たり純資産額 (円)	468.75	485.53	563.76	593.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.97	115.53	111.39	146.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	81.19	115.45	—	—
自己資本比率 (%)	32.2	37.1	42.5	43.4
自己資本利益率 (%)	19.2	24.3	21.3	25.3
株価収益率 (倍)	13.5	13.2	13.4	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,588	3,642	2,519	3,070
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,209	830	△377	266
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,574	△4,725	△2,367	△3,339
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,097	6,845	6,619	6,615
従業員数 (人)	2,156	2,231	2,145	2,162
(外、平均臨時雇用者数)	(1,436)	(1,329)	(1,136)	(1,032)

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第19期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	11,999	13,265	12,379	11,209	9,716
経常利益 (百万円)	2,141	2,712	2,446	2,177	1,587
当期純利益 (百万円)	1,208	1,708	1,595	1,526	459
資本金 (百万円)	2,237	2,237	2,237	2,237	2,237
発行済株式総数 (株)	6,369,000	19,107,000	19,107,000	19,107,000	19,107,000
純資産額 (百万円)	8,445	9,567	9,948	9,811	8,876
総資産額 (百万円)	20,718	21,271	20,121	19,575	19,641
1株当たり純資産額 (円)	442.04	508.89	544.85	540.65	490.71
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	20.00	10.00	68.00	70.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(18.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.27	89.77	86.14	83.81	25.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	45.0	49.4	50.1	45.2
自己資本利益率 (%)	15.4	19.0	16.4	15.5	4.9
株価収益率 (倍)	17.5	17.0	17.4	26.1	62.4
配当性向 (%)	10.5	11.1	78.9	83.5	276.3
従業員数 (人)	1,406	1,529	1,404	1,167	992
(外、平均臨時雇用者数)	(819)	(737)	(503)	(370)	(317)
株主総利回り (%)	-	139.0	142.5	211.1	162.6
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(-)	(98.9)	(119.9)	(159.0)	(137.6)
最高株価 (円)	4,050	4,190	1,680	2,833	2,680
		※1,750			
最低株価 (円)	2,096	3,040	992	1,440	1,501
		※935			

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
3. 2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第20期から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社株式は、2014年6月16日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しているため、株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は2016年3月（決算年月）以降に記載しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。
7. 2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
8. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

## 2 【沿革】

1999年12月	東京都千代田区大手町において、生命保険・損害保険の募集業務及び付帯業務、通信販売業務を目的として、(株)テレコムスタンダードを設立 光通信グループにて保険販売事業を開始
2001年11月	本社を東京都中央区日本橋に移転
2002年5月	保険販売事業を(株)テレコムスタンダードから商号変更により、(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングとして営業開始 オフィシャルコーポレートサイト公開
2003年2月	本社を東京都豊島区東池袋へ移転
2003年11月	本社を東京都豊島区南池袋へ移転
2004年8月	保険の総合情報サイト「保険ナビゲーション」公開
2006年7月	当社100%出資子会社(株)ニュートン・リスク・マネジメントを設立
2007年2月	人材派遣事業を開始
2008年6月	社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへの社会貢献活動を開始
2009年1月	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格である「JIS Q 27001:2006 (ISO/IEC 27001:2005)」の認証取得
2009年10月	(株)ライフパートナーを当社100%子会社化
2010年6月	(株)大日本販売 (現：(株)三洋エル・アレンジ) から保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
2010年7月	モバイル版保険商品比較サイト「医療保険ナビ」のEZweb公式化
2011年4月	(株)ネクストライフから保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
2011年5月	(株)ライフパートナーが(株)ニュートン・リスク・マネジメントを吸収合併
2011年9月	本社を東京都新宿区新宿へ移転
2012年9月	(株)ソニア・パートナーズから保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
2012年10月	(株)ソニア・パートナーズの株式を譲渡
2013年6月	(株)ライフパートナーを吸収合併
2014年6月	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場へ上場
2014年12月	(株)ウェブクルー及びその子会社である(株)保険見直し本舗等を子会社化
2015年7月	(株)オネストビジネスコンサルティングを当社100%子会社化
2015年11月	(株)ノーブルコミュニケーション、(株)ハーツライフサポート及び(株)IJTから保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
2016年2月	当社100%出資子会社(株)未来貯金を設立
2018年1月	みつばち保険グループ(株)を子会社化
2019年2月	当社100%出資子会社保険ダイレクトを設立
2019年4月	当社100%出資子会社T S L A B Oを設立

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング）及び連結子会社8社、持分法適用関連会社3社により構成されており、保険サービス事業及び派遣事業、ITサービス事業を主たる業務としております。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 保険サービス事業

当社、㈱保険見直し本舗、他4社は、一般消費者及び法人企業を対象として、生命保険及び損害保険にかかる保険代理店事業を営んでおります。当社グループは、日本全国に複数のコールセンターと、来店型保険ショップを有しております。コールセンターからは、アウトバウンド型のテレマーケティングによる保険募集を行っており、来店型保険ショップにおいては、対面販売による保険募集を行っております。2019年3月末現在において合計65社の保険会社と保険代理店委託契約を締結しております。

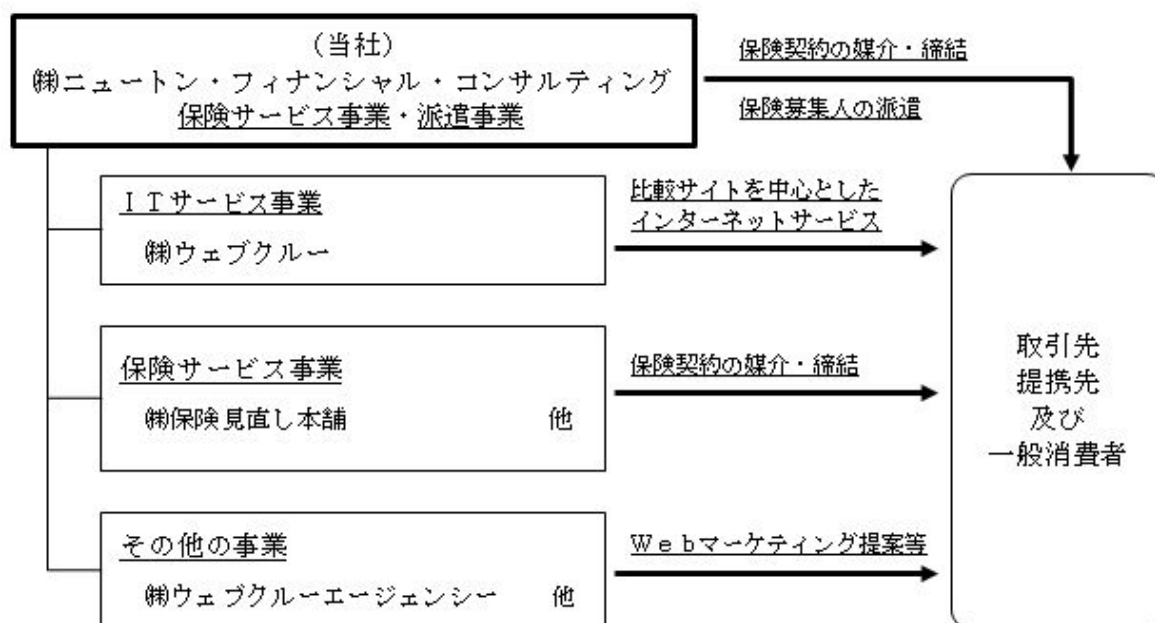
#### (2) 派遣事業

当社は、保険サービス事業によって蓄積されたノウハウを基に、保険契約の取次業務を行っている代理店のニーズに沿った人員を派遣する事業を営んでおります。なお、当社では、社内で研修を行った専門性の高い業務等を主な業務内容として、派遣先企業に派遣しております。また、人材の派遣のみならず、電話により保険の募集勧誘を行うテレマーケティング手法に用いるシステム利用のアドバイスや派遣先企業への研修、保険代理店業務に関するコンサルティング等を行う場合もあります。

#### (3) ITサービス事業

㈱ウェブクルーは、保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積・資料請求サイト「保険スクエア bang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取り比較」を通じて顧客情報提供サービスを行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社光通信 (注)	東京都 豊島区	54,259	情報通信サービス 業	72.9	管理系業務委託等

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ウェブクルー (注) 2	東京都 世田谷区	100	I T サービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
株式会社保険見直し本舗 (注) 2	東京都 渋谷区	100	保険サービス事業	91.8 (91.8)	営業上の取引 役員の兼任あり
株式会社損害保険見直し本舗	東京都 世田谷区	100	保険サービス事業	100.0 (100.0)	—
株式会社ウェブクルーエージェンシー	東京都 渋谷区	30	その他	100.0 (100.0)	営業上の取引
みつばち保険グループ株式会社 (注) 4	東京都 豊島区	100	保険サービス事業	81.8	役員の兼任あり
その他3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。  
 4. 債務超過会社であり、債務超過の額は2019年3月末時点で1,004百万円となっております。  
 5. 上記連結子会社のうち、株式会社ウェブクルー及び株式会社保険見直し本舗は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報は、以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ウェブクルー	4,073	234	163	4,021	4,656
(株)保険見直し本舗	13,456	2,871	1,826	8,304	10,708

##### (3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)セントラルパートナーズ	岐阜県 大垣市	190	保険サービス事業	31.5	—
(株)アガスタ	東京都 渋谷区	100	I T サービス事業	33.3 (33.3)	—
その他1社					

(注) 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
保険サービス事業	1,251	(843)
派遣事業	377	(103)
I T サービス事業	94	(12)
報告セグメント計	1,722	(958)
その他	26	(5)
全社 (共通)	176	(15)
合計	1,924	(978)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
992 (317)	32.5	6.6	4,417

セグメントの名称	従業員数 (人)	
保険サービス事業	439	(199)
派遣事業	377	(103)
報告セグメント計	816	(302)
全社 (共通)	176	(15)
合計	992	(317)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、お客様一人ひとりのライフステージに合わせた最適の保険をご提案し、人生のパートナーとして一生のお付き合いをさせていただくべく、「内部管理態勢」「募集管理態勢」「苦情管理態勢」「情報管理態勢」の態勢強化を推進し、『お客様に絶大に支持される会社』を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益及び営業キャッシュ・フローを重要な経営指標とし、利益率水準を保ちながら、それらの継続的な拡大を経営目標としております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境に関しては、人口の減少、少子高齢化や晩婚化、非婚化が進むことによる家族形成の変化により、お客様のライフスタイルとニーズは多様化してきております。また、販売チャネルに関しても、規制緩和による銀行窓口販売、インターネット、小型店舗等、チャネルの多様化が進み、競争が激化しております。保険業界においては、日銀のマイナス金利政策の導入により、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小の動きが見られることや、改正保険業法の施行等により、保険商品の販売環境に関して厳しい状況が続いております。

しかし、市場の保障ニーズとしては死亡保障から医療、介護等の生存保障、年金老後生活保障の需要が高まってきており、当社グループの主力販売商品と合致しております。また、コールセンター・店舗・Web・訪問販売チャネルを自前で構築し、多様化するお客様のニーズに対応できる体制を構築しております。多様な販売チャネルの融合を図りつつ、引き続き業務品質の向上やコンプライアンス態勢の強化を進めながら、企業価値の向上を図ってまいります。

### 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 特定の保険会社への依存について

当社グループの保険サービス事業では、電話により保険の募集勧誘を行うテレマーケティング手法及び店舗による対面販売との親和性並びにテレマーケティング手法で取り扱うことができる商品性の観点から、メットライフ生命保険㈱の保険商品を取り扱う比率が高くなっております。同社からの代理店収入は、当社グループの保険サービス事業セグメント売上高のうち35.2%（当連結会計年度）を占めております。引き続き、同社への依存度が増すこととなることが想定されますが、同社以外との取引を拡大することにより売上高に占める構成比率の分散を進めております。

特定の保険会社への依存度が高まると、当該保険会社及びその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約の取次業務や保有保険契約の継続率等が影響を受け、事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当該保険会社による営業政策の変更等や、特定の保険会社以外の展開が思うように進まなかった場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 保険サービス事業について

##### (1) 保険サービス事業の収益構造について

保険サービス事業に係る代理店収入は、代理店手数料、及び支援金等の一時金の大きく2つに分けられます。

代理店手数料は、当社グループが募集した保険契約が成立した後に、保険会社が保険契約者から受取る保険契約成立時に支払われる保険料及び保険契約者が保険契約を継続することにより支払われる保険料から都度、一定の割合が当社グループに支払われます。なお、保険契約を継続することにより支払われる保険料に係る代理店手数料については、当社グループが主に取り扱っている保険商品に係る支払期間が長期（5年～10年）に亘るため、保有保険契約を積上げることで継続して安定した代理店手数料を得ることができます。代理店手数料は、保険契約が早期解約、失効、期間満了によって終了した場合、終了日以降は支払われません。これらのことから、代理店手数料収入の水準は、新規保険契約の取次ぎの動向及び、保有保険契約の解約・失効・期間満了等の動向により左右されます。

他方、一時金は、当社グループが募集した保険契約が成立した後に、保険会社が、各保険会社ごとに定める一定の条件、基準その他の要素により決定する金額が、当社グループの営業活動の支援等を目的として当社グループに支払われます。一時金の有無及び支払の条件、基準等は、保険会社各社との取り決めにより決定されるため、保険会社の営業政策等に左右されます。また、当社グループの一時金に対する収益認識タイミングによっては、当社グループの経営成績が特定の四半期に偏重する可能性があります。

なお、保険会社との間の保険代理店委託契約及び一時金の支払いに関する各保険会社との契約又は覚書等には、保険契約の早期解約や保険契約の募集時等における保険代理店の法令違反による受領済みの代理店手数料及び一時金の保険会社への戻入が規定されており、当該規定により受領した代理店収入の将来の返戻が発生する恐れがあります。

したがって、当社グループでは、従業員教育制度の充実により営業の質やお客様満足度の向上による新規保険契約の取次の増加、保有保険契約の早期解約防止、継続率目標を人事制度に導入する等の施策、及びコンプライアンスの強化等による代理店収入の戻入対象となるような法令違反の防止に努めております。しかしながら、保険会社の営業政策の変更等により代理店手数料の料率の低下、一時金の支払い条件等の厳格化、また、上記施策にもかかわらず、新規保険契約の取次の減少、解約・失効・期間満了等による保有保険契約件数の減少等が生じた場合等には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 保険サービス事業の法的規制等について

当社グループは、保険業法の規定による代理店登録を受けた保険代理店であります。保険業法では、保険募集に関する禁止行為に違反した場合、内閣総理大臣は代理店登録の取消し、業務の全部又は一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定めています。仮に、当社グループに対して行政処分がなされることになれば、事業活動に支障が生じますが、当連結会計年度末現在において行政処分を生ずべき要因は認識しておりません。

当社グループの行う保険サービス事業には、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の適用があり、これら関連規則の下、金融庁・財務局による広範な監督下にあります。さらに、社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受ける取引先の保険会社による諸規則、通達、指導等を遵守し、保険募集活動を行う必要があります。今後、保険業法等の関係法令の改正、関係当局の法令解釈の変更、自主規制等の制定・改廃があった場合には、保険会社及び保険代理店に対する規制が強化される可能性があります。なお、2016年5月29日に施行されております保険業法及び監督指針の改正等によって、保険募集の際の情報提供義務・意向把握義務などの保険募集に係る基本的ルールが創設され、また、代理店などの保険募集人に対する体制整備義務が導入されるなど、求められる保険募集管理態勢の水準が高まっております。

当社グループでは、保険業法等の関係法令等が求める保険募集管理態勢等を整え、コンプライアンスを重視した保険募集を行っておりますが、今後も法的規制等の改正が行われた場合には、当社グループの保険取次業務に影響を及ぼし、コンプライアンス違反に関するリスクを高めるとともに、法規制に対応するための追加コストの発生により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、保険会社による当社グループに対する管理監督が強化され、当社グループの保険募集手法に影響を及ぼし、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 派遣事業の法的規制について

当社は保険契約の取次業務を行っている保険代理店のニーズに沿った人材を派遣する派遣事業を行っております。当社は派遣事業を行うために、派遣法に基づき労働者派遣事業の許可を取得しております。派遣法では、その規定又は職業安定法の規定に違反した場合、厚生労働大臣は労働者派遣事業の許可の取消し、事業停止命令又は改善命令の発令の行政処分を行うことができると定めています。仮に、当社に対して行政処分がなされることになれば、事業活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 従業員等について

### 人材の確保について

当社グループの事業は労働集約的要素が多分にあり、従業員、特に営業社員の確保は最も重要な経営課題のひとつです。このため、当社グループでは、福利厚生を含めた人事制度の充実を図ること等により、生産性の高い営業社員を採用し、維持し続けることに努めております。しかしながら、人員計画に基づいた採用ができず営業社員を確保できない可能性や、離職率が低下せず営業社員を維持できない可能性等があります。このような場合、保険サービス事業においては営業社員が不足し、新規保険契約の取次の増加が想定どおりに進まず、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、派遣事業においては派遣する人材が不足し、派遣先企業の新たな需要に応えることができず、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 市場について

近年、人口減少傾向と少子化の原因ともいえる独身者の増加と晩婚化等、保険市場全体の縮小に影響を及ぼす要因が中長期的に続くと思われま。また、死亡保障から生存保障、生存給付型へのお客様のニーズの変化や、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客様が期待する商品・サービスの種類は多様となり、求める水準は益々高まっていくものと考えられます。

一方、日本の総人口に占める65歳以上の人口の割合は25%を超え、2030年には30%を超えると推計される超高齢化社会に突入しています。年齢を重ねるに従い、病気やけがで入院・手術をする可能性は高くなり、それを医療保険で備えようとするニーズが高まるものと考えられ、引き続き保険商品の需要は見込めるものと考えております。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢等によっては、お客様の家計所得（可処分所得）の減少又は年金支給額の減額を通じて、当社グループが想定するほどに保険商品の需要が見込まれない可能性があります。また、人口の減少が急速に進み保険商品に対する需要が急減する可能性や、社会保障政策の変更等により若年層向けの年金保険の商品性が失われる可能性等もあり、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 個人情報等について

当社グループは、保険募集の過程で資料請求者及び保険契約者に関する多量の個人情報等を取得・保有しております。また、資料請求者及び保険契約者に対する資料の封入・発送の業務等を第三者に委託することがあり、その過程で個人情報等の一部を当該第三者に預託することがあります。

当社では、かかる個人情報等の管理に関して、事業運営において保有する個人情報等の紛失、漏えい、改ざん、不正使用等が生じないように、適切な管理を徹底し、プライバシーマーク（登録番号第17001378(04)号）を取得しております。

しかしながら、何らかの理由により、事業運営において保有する個人情報等の紛失、漏えい、改ざん、不正使用等が生じた場合、当該個人から損害賠償等を請求される可能性があります。また、金融庁、財務局からの命令、罰則等を受ける可能性があるほか、個人情報等の取り扱いに関し保険会社、金融庁、財務局からの規制等の強化により、管理コストが増大する可能性や、当社グループへの信頼の低下により保険取次が減少する可能性等があり、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 光通信グループとの関係について

当社グループは、親会社である㈱光通信を中心とする企業集団（以下、「光通信グループ」という。）に属しており、同社は当連結会計年度末現在、当社の議決権の72.9%を保有しております。当社グループの事業戦略、人事政策等について、全て当社グループは、独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社グループの親会社である㈱光通信における当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 8. のれんの減損会計について

当社グループの連結財務諸表はIFRSを採用しており、のれんは非償却性資産として、毎期の定期的な減損判定を行うこととなっております。経営環境や事業の著しい変化等により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末の連結財政状態計算書におけるのれんの金額は、9,336百万円であります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは前連結会計年度よりIFRSを適用しております。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末において、資産は、現金及び現金同等物の増加等により、前連結会計年度末に比べて2,063百万円増加の27,970百万円となりました。

負債は、社債及び借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて378百万円増加の14,489百万円となりました。

資本は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて1,685百万円増加の13,480百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は46.5%となり、前連結会計年度末に比べて0.4ポイント上昇しました。

b. 経営成績

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）における経済環境は、米中貿易摩擦の影響により企業収益は足元ではやや弱含みが見られるものの、ゆるやかな所得環境の改善を背景に個人消費の回復が見られ、横ばい圏で推移しております。また、海外情勢は、政治的な混乱等をきっかけに、世界経済が悪化した場合の、国内経済への減速リスクは引き続き注視が必要となっております。

このような中、当社グループは、保険サービス事業を柱とした比較サイト、店舗及びコールセンターによる販売網の連携強化、保険商品と親和性の高いウォーターサーバー等の販売・拡充に努めてまいりました。当連結会計年度の業績は、新規出店及び生産性の向上に伴い新契約年換算保険が順調に推移したことにより、売上高が27,995百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりましたが、経済条件の悪化等により、営業利益が4,514百万円（同10.8%減）、税引前利益が4,267百万円（同15.6%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益が2,844百万円（同26.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

保険サービス事業におきましては、コールセンター・店舗・WEB・訪問の4つのチャネルを通じて、保険募集活動を行っております。店舗と訪問による販売網を拡充しつつ、生産性の向上、収益の改善にむけて4つのチャネルの販売網の連携強化に注力しております。店舗の新規出店と収益力改善のためのスクラップアンドビルドを行った結果、当連結会計年度の売上高は20,026百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりましたが、経済条件の悪化等により、営業利益は3,968百万円（同12.9%減）となりました。

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動等を行う専門的な従業員を派遣しております。労働力不足を背景に安定した需要があり、引き続き新規派遣先の開拓及び派遣人員の質を高めることによる派遣先企業での収益率の向上に注力しております。当連結会計年度の売上高は4,677百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は991百万円（同24.4%増）となりました。

ITサービス事業は、㈱ウェブクルーが行う保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積もり・資料請求サイト「保険スクエアbang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を中心とした顧客情報提供サービスであります。当連結会計年度のITサービス事業の売上高は3,586百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりましたが、前第2四半期連結結果計期間に計上した不動産事業の事業譲渡等の計上がないため、営業利益は205百万円（同68.3%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,080	3,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	258	△546
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,341	△1,070
現金及び現金同等物の期末残高	6,615	8,956

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益が4,267百万円となったこと等により3,956百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が413百万円となったこと等により546百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が883百万円及び利益剰余金の配当による支出が1,268百万円となったこと等により1,070百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、8,956百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注実績

当社グループは、保険契約の取次ぎ、人材の派遣及び比較サイトを中心とするサービスを提供しているため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売実績 (百万円)	前年同期比 (%)
保険サービス事業	19,996	102.2
派遣事業	4,558	102.1
ITサービス事業	3,184	107.2
その他	256	51.7
合計	27,995	101.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合 (%)	金額(百万円)	割合 (%)
メットライフ生命保険㈱	7,831	28.5	7,391	26.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計方針」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、2,063百万円増加の27,970百万円となりました。

流動資産は13,725百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物の増加等により、2,054百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は14,245百万円となりました。これは主に、無形資産及び繰延税金資産の増加等により、9百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、378百万円増加の14,489百万円となりました。

流動負債は、12,938百万円となりました。これは主に、社債及び借入金金の増加等により、7,789百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は、1,551百万円となりました。これは主に、社債及び借入金の減少等により、7,411百万円減少したことによるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、1,685百万円増加の13,480百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて1,685百万円増加の13,480百万円となりました。

## 2) 経営成績の分析

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
売上高	27,504	27,995	1.8
売上総利益	13,259	14,323	8.0
営業利益	5,060	4,514	△10.8
金融収益	103	6	△93.3
金融費用	89	106	18.5
持分法による投資損益	△21	△148	—
税引前利益	5,053	4,267	△15.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,866	2,844	△26.4

売上高におきましては、店舗の新規出店と収益力改善のためのスクラップアンドビルドを行った結果、前連結会計年度比1.8%増の27,995百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、店舗の新規出店と収益力改善のためのスクラップアンドビルドによる販売費等の増加等により、前連結会計年度比13.6%増の9,797百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益につきましては前連結会計年度比10.8%減の4,514百万円となりました。

以上の結果に加え、法人所得税費用を1,263百万円計上したこと等により、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、2,844百万円となりました。

### 3) キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### ア. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に関しては、人件費や広告宣伝費等の販売費が主な内容となっており、投資活動に関しては、コールセンターシステムの維持・改修や、新規出店による設備投資が主な内容となっております。

##### イ. 財務政策

当社グループは、運転資金、投資資金についてまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施しております。

#### c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

##### (のれんの償却)

日本基準では、効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたってのれんを定期的に償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却をせず、減損テストを実施しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が1,283百万円減少しております。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

保険代理店業務に関する契約

保険代理店委託契約を締結している主な生命保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといったものであります。

メットライフ生命保険㈱

アメリカンファミリー生命保険会社

※上記契約の有効期間は1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約することができます。また、当事者から何等申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様であります。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

営業部門のコールセンターシステムの構築・最適化、店舗の出店及び改装等を中心に、管理部門に関しては、個人情報の保護体制の構築を中心に、投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業部門のシステム構築と新規店舗出店等に伴う設備投資を目的として、268百万円の投資を実施しております。なお、当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

保険サービス事業では、コールセンターシステムの統合及び新規店舗出店等に対する投資で、150百万円を投資しております。

派遣事業では、事務所の改修等に対する投資で、29百万円を投資しております。

ITサービス事業では、事務所の移転と比較サイトのサービス向上等に対する投資で、70百万円を投資しております。

その他、全社（共通）では、本社の設備改修工事等に対する投資で、18百万円を投資しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	保険サービス事業 派遣事業 全社(共通)	コールセンター 設備及び備品	42	33	75	404 (106)
池袋東口支店 (東京都豊島区)	保険サービス事業 派遣事業	コールセンター 設備及び備品	22	29	51	136 (61)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数を外書きしております。  
 4. 本社及び各支店等を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は、331百万円であります。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ウェブクルー	子会社本社 (東京都世田谷 区)	ITサービス 事業	事務所設備及 びサーバー等	54	26	4	85	94 (18)
㈱保険見直し本 舗	渋谷店他、249店舗 (東京都渋谷区)	保険サービス 事業	店舗設備等	851	35	4	891	513 (548)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数を外書きしております。  
 4. 子会社本社及び各店舗等を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は1,667百万円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりとなります。

##### (1) 重要な設備の新設

重要な該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却及び売却

重要な該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,428,000
計	76,428,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,107,000	19,107,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	19,107,000	19,107,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2015年 8月1日（注）	普通株式 12,738,000	普通株式 19,107,000	—	2,237	—	2,137

（注）2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式総数が12,738,000株増加しております。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	9	12	14	—	830	869	—
所有株式数（単元）	—	1,161	102	170,277	779	—	18,741	191,060	1,000
所有株式数の割合 （%）	—	0.61	0.05	89.12	0.41	—	9.81	100.00	—

（注）自己株式1,017,598株は、「個人その他」に10,175単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合（%）
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	13,184,700	72.89
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	2,754,000	15.22
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	1,068,000	5.90
NFC従業員持株会	東京都新宿区新宿5丁目17-18	210,900	1.17
山岸 英樹	東京都目黒区	201,497	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	60,900	0.34
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	42,400	0.23
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	東京都中央区日本橋兜町4-2	31,800	0.18
増田 幸太郎	神奈川県横浜市港北区	23,900	0.13
BANQUE PICTET AND CIE SA	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	22,700	0.13
計	—	17,600,797	97.30

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	60,900株
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	42,400株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,017,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,088,500	180,885	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	(注)
発行済株式総数	19,107,000	—	—
総株主の議決権	—	180,885	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都新宿区新宿5丁目17-18	1,017,500	—	1,017,500	5.33
計	—	1,017,500	—	1,017,500	5.33

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月17日)での決議状況 (取得期間2018年5月18日～2018年8月31日)	100,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	58,300	127,928,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	41,700	72,071,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.7	36.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	41.7	36.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月12日)での決議状況 (取得期間2018年11月13日～2019年2月28日)	100,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	183,550,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	16,450,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	8.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	8.2

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式処分)	100,806	199,999,104	—	—
保有自己株式数	1,017,598	—	1,017,598	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上とのバランスに配慮しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。配当性向につきましては、当社の剰余金分配可能額の範囲内で、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向40%超を目指してまいります。

内部留保資金に関しましては、将来の持続的成長のために、人材の確保や設備投資資金等に備え、内部留保の充実に図り、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると認識しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

2019年3月期の年間配当につきましては、1株につき70.0円(うち中間配当35.0円)とし、2020年3月期の年間配当につきましては、上記の基本方針にのっとり、中間配当40.0円と期末配当40.0円の年間配当額80.0円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月12日 取締役会決議	633	35
2019年5月16日 取締役会決議	633	35

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、日本の経済発展に寄与し、「お客様第一主義」を掲げ、お客様の立場に立ち、お客様の将来の安心を日々ご提供していきたいと考えております。我が国の経済社会においても「様々な金融商品やサービスを市場に普及させるディストリビューターとして、継続的な企業成長を実現し、ステークホルダーに貢献していく」という基本理念のもと、人生のパートナーとして「常にお客様に選ばれる企業」を目指し、お客様や取引先、株主や従業員、ひいては当社を取り巻く社会のために日々邁進しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当社は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

この考え方に立脚して、次の3点の施策に取り組んでおります。

- ・業務執行責任者に対する監督・牽制の強化
- ・情報開示による透明性の確保
- ・業務執行の管理体制の整備（内部統制システム構築）

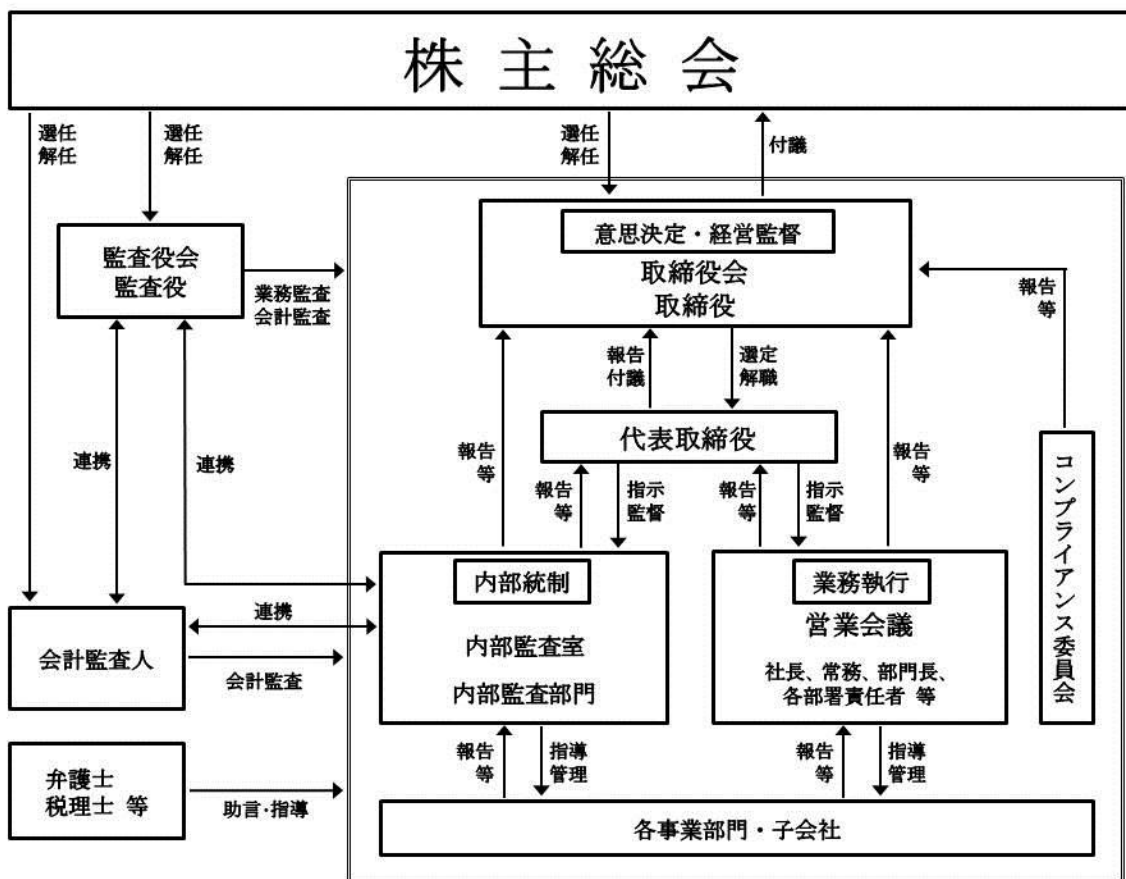
ロ. 当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。

- ・取締役は4名体制（うち社外取締役1名）となっております。監査機能については監査役4名（うち社外監査役2名）による監査の他、内部監査室による内部監査、会計監査人による会計監査を行っております。
- ・職務権限規程で決裁権限を明確化し、重要な意思決定については、取締役会において決定しております。
- ・原則として1か月に1回開催される営業会議を通じて、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業報告、管理関連報告等を通じ、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。
- ・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしまして、子会社の取締役または監査役には、当社の取締役及び従業員、監査役を派遣しており、子会社の取締役の業務執行の監督を行うと共に、当社の方針に沿った業務執行を行えるよう指導、実施の支援・助言を行っております。
- ・業務執行上、疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に、適宜、助言を仰いでおります。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名 氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長 山岸 英樹	◎		
常務取締役 山縣 正則	○		○
社外取締役 竹之内 洋右	○		
取締役 大和田 征矢	○		
常勤監査役 松本 亜三雄	○	◎	○
社外監査役 平田 英之	○	○	
社外監査役 小竹 正信	○	○	
監査役 大嶋 敏也	○	○	

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令及び定款を遵守し、社会規範並びに倫理規範を尊重する企業として、以下を内部統制システムに関する基本方針とします。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、法令等遵守の推進と定期的な研修を行います。
  - ・法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置しております。
  - ・また、インサイダー取引については、「インサイダー取引防止規程」を定め、防止するものとします。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
  - ・取締役は、その職務の執行に係る情報を会社が定める「文書取扱規程」に従い適切に保管及び管理しております。また、取締役及び監査役の要求に応じて閲覧可能な状態に置いております。
- c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、取締役会を原則として1か月に1度、その外必要に応じて適宜開催するものとします。職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性・有効性を検証します。
  - ・また、「予算管理規程」に基づく、中長期経営計画及び四半期業績管理を行い、営業会議、取締役会にてレビュー、改善策の実施等で取締役の職務の効率性を確保します。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社は、法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつ、親会社の内部統制との連携体制を構築します。
  - ・当社は、子会社の自主的経営及び独立性を尊重しつつ、グループ会社として相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項及び子会社に対する管理、指導を行うものとします。

- f. 監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、代表取締役は監査役の職務を補助する使用人を選任し、補助に必要な調査権限や情報収集権限を付与します。
  - ・また、監査役の補助をする使用人は監査役の業務指示・命令を受け、補助使用人の人事考課・異動は監査役の同意のもとに行うこととします。
- g. 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告をするための体制
  - ・取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人は、会社に対して著しい損害を及ぼす事実、内部監査に関する重要事項、重大な法令、定款違反、その他取締役及び使用人が重要と判断する事実を発見した場合には、速やかに監査役に直接報告することができるものとします。
- h. 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役が監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役又はその補助使用人の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。
- i. 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス規程」に基づき、法令上疑義のある行為に対し通報した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けない、解雇されないこととします。
- j. 監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役が職務を執行する上で、監査費用の前払等を請求してきた際は、当社の担当部署において、当該請求に係る費用又は債務が監査役が職務の執行に必要なものでないことを証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に行われるような体制を構築し、整備、運用及び評価を行うものとします。
- 1. 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体について、当社が定める「NFCにおける反社会的勢力対応の基本方針」に則り、取引等一切の関係を遮断するとともに外部の専門家と緊密に連携をとりながら組織全体として毅然とした態度で対応していくものとしております。

#### ④ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス本部長を委員長として、社内の委員会メンバー（常務取締役、営業部門の各事業本部長、管理部門の各事業部長等）9名を含む計10名で構成されており、取締役会の下部組織として設定しております。コンプライアンス委員会は、1か月に1回開催しております。

コンプライアンス委員会においては、コンプライアンス体制の整備、強化に関する事項を的確、公正かつ効率的に遂行するため、その関連事項について現状把握並びに審議または決議することを目的としております。

#### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社リスク管理規程に基づき、業務に伴い発生する可能性がある当社の正常な業務を阻害し、信用を損なう可能性のある事象について、取締役会、営業会議、全社メール配信等の手段を用いて、すべての役職員がその存在を認識するようにしております。また、それらの事象について、事象に伴う担当部署が、適宜解決策を示し、適切な行動をとるように啓蒙することを通じて未然防止と軽減に努めております。

#### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑦ 取締役の選任の決議要件

定款第19条第2項において、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、第3項に「累積投票によらない」旨を定めております。

#### ⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



⑨ 取締役及び監査役の責任免除と責任限定契約

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令に定める限度において免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は各業務執行取締役ではない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。これは、業務執行取締役ではない取締役が職務を積極的に遂行し、期待される役割を十分に果たすことができる体制を整備することを目的とし、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、業務執行取締役ではない取締役は金1百万円、監査役は金1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として免除することができる旨を定めております。

⑩ 会計監査人との責任限定の契約概要

当社と会計監査人は、会計監査人が監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定条項を監査契約書で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の筆頭株主かつ主要株主である㈱光通信は当連結会計年度末、当社の議決権の72.9%を所有しております。当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、取締役会にて取引内容及び条件の妥当性を検討のうえ取引実行の是非を決定する等、適切に対応してまいります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山岸 英樹	1967年3月6日生	1996年4月 ㈱光通信入社 2001年11月 ㈱インフォサービス 代表取締役 2001年11月 ㈱ジェイアンドエイチコーポレーション代表取締役 2002年11月 ㈱ピーティアーアンドシー 代表取締役 2002年11月 ㈱ジェーティアー・シー 代表取締役 2005年12月 ㈱HG パートナーズ設立及び 代表取締役 2007年1月 フロンティア㈱ 代表取締役 2009年8月 当社 代表取締役社長(現任) 2014年12月 ㈱ウェブクルー 取締役(現任) 2014年12月 ㈱保険見直し本舗 取締役(現任) 2016年6月 みつばち保険グループ㈱ 取締役(現任) 2017年4月 ㈱P a t c h 取締役(現任) 2019年4月 ㈱T S L A B O 取締役(現任)	(注) 3	201,497
常務取締役	山縣 正則	1975年4月1日生	1998年4月 ㈱光通信入社 2006年1月 ㈱リンク 代表取締役 2006年12月 ㈱M&Aクリエイション(現:㈱ユニバーサルライン)代表取締役 2007年1月 フロンティア㈱ 取締役 2009年8月 当社 取締役 2014年12月 ㈱ウェブクルー 取締役(現任) 2014年12月 ㈱保険見直し本舗 取締役(現任) 2015年6月 当社 常務取締役(現任) 2015年7月 ㈱オネストビジネスコンサルティング 代表取締役社長 2016年2月 ㈱未来貯金 取締役(現任) 2016年6月 みつばち保険グループ㈱ 取締役(現任) 2017年4月 ㈱P a t c h 取締役 2017年4月 Newton Reinsurance Inc. 取締役(現任) 2018年5月 ㈱P a t c h 監査役(現任) 2019年2月 ㈱保険ダイレクト 取締役(現任)	(注) 3	10,500
取締役	大和田 征矢	1974年1月13日生	1996年4月 ㈱光通信入社 2008年4月 同社 TMC事業本部長 2008年6月 同社 取締役 2009年7月 同社 上席執行役員 2011年4月 同社 商品企画事業部長(現 コンテンツ事業本部長)(現任) 2018年6月 同社 取締役(現任) 2019年2月 ㈱アクトコール 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	竹之内 洋右	1944年3月14日生	1968年4月 日本生命保険相互会社入社 1991年4月 同社 松本支社長 1996年4月 同社 福岡総支社長 1998年6月 社団法人生命保険協会事務局長 1999年7月 社団法人生命保険協会理事事務局長 2000年8月 金融庁から改正前保険業法上の保険管理人に任命され保険会社の破綻処理にあたる。 2006年10月 エーオン アフィニティジャパン㈱ 顧問 2012年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤 監査役	松本 重三雄	1943年 9月25日生	1979年 4月 アリコジャパン(現:メットライフ生命保 険(株))入社 1989年12月 同社 支社マーケティング本部業務部長 1994年12月 同社 営業教育部 担当部長 2001年 3月 エイアイジー・スター生命保険(株)(現:ジ ブラルタ生命保険(株))転入営業教育部長 2003年 9月 A I Gエジソン生命保険(株)(現:ジブラル タ生命保険(株))常勤監査役 2011年 1月 当社 入社 内部監査室長 2012年 6月 当社 常勤監査役(現任) 2015年10月 (株)保険見直し本舗 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	平田 英之	1972年 5月18日生	1996年10月 小山公認会計士事務所 入所 1997年10月 センチュリー監査法人(現 E Y新日本有 限責任監査法人) 入社 2001年 7月 平田公認会計士事務所 代表(現任) 2003年12月 (株)ハイ・シーズン 代表取締役(現任) 2014年10月 (株)アルデプロ 監査役 2015年 6月 ユニバーサルソリューションシステムズ(株) (現: I N E S T(株)) 取締役(現任) 2016年 6月 当社 監査役(現任) 2016年10月 (株)アルデプロ 監査等委員である社外取締 役(現任)	(注) 4	—
監査役	小竹 正信	1955年 2月23日生	1978年 4月 (株)富士銀行(現:(株)みずほ銀行) 入行 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行(現:みずほ銀 行) 公共法人部長 2004年 4月 (株)みずほ銀行 京都支店長 2006年 7月 六花亭製菓(株) 常務取締役 2011年12月 (株)ゆうちょ銀行 本社営業部門営業企画部 担当部長 2014年 4月 みずほローンエキスパート(株) 常勤監査役 2017年 1月 みずほビジネスパートナー(株)(株)みずほ銀 行出向 個人リテンション推進部参事役 2017年 4月 S B I ホールディングス(株) 顧問(現任) 2017年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	大嶋 敏也	1979年 9月20日生	2005年 4月 (株)光通信 入社 2009年 1月 同社 業務戦略部 課長 2013年 9月 同社 戦略企画部 部長 2015年 8月 同社 管理本部長室 室長 2017年 5月 (株)B O D 取締役(現任) 2018年 6月 (株)コラボルタ 代表取締役(現任) 2018年 7月 (株)光通信 人事本部長(現任) 2019年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 5	—
計					211,997

- (注) 1. 取締役竹之内洋右は、社外取締役であります。  
2. 監査役平田英之及び監査役小竹正信は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
4. 2017年6月28日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

当社社外取締役 竹之内洋右と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外監査役 平田英之と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、I N E S T(株)の社外取締役を現任しておりますが、当社と同社の間に取引関係はありません。

当社社外監査役 小竹正信と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏はS B Iホールディングス(株)の顧問を現任しており、同社、同社グループ及び同社グループのファンドが当社の株主であります。同社との間にはその他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行するために十分な独立性が確保できることを前提に、個別で判断しております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

監査役監査においては、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明を行っております。

なお、当社は監査役会制度を採用しており、監査役は、社外監査役2名を含む計4名の体制をとっており、うち1名が常勤監査役であります。

また、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の有効性を高めるよう連携に務めております。

### ② 内部監査の状況

内部監査室4名は、営業部門、管理部門に対して、業務執行状況や法令への適合状況、募集品質管理状況等について確認を実施する業務監査を実施しております。又、情報セキュリティや安全管理状況等について確認を実施するシステム監査については、専門の外部業者への委託により実施し、客観的な評価を受領して、これらを内部監査室責任者が総轄する体制を採っております。

内部監査は、内部監査規程に則り、年度監査計画を策定し、これに基づき定期的実施しております。実施した内部監査の結果について、報告書を作成の上、内部監査室責任者より、代表取締役社長及び取締役会に対して監査結果の報告を行っております。また、各部門に監査結果を配信することで、全社的な認識の共有化を図っております。これに加え、各部門責任者より指摘事項に対する改善措置回答書を受領し、措置回答書の内容に関するフォローアップを実施することで、業務改善が有効的に機能するよう、働きかけを行っております。

内部監査室責任者は、常勤監査役と定期的に会議を開催し、監査計画や監査結果の報告をはじめ、リスク事項の共有や意見交換等を行い、密に連携を取っております。また、会計監査人とも監査結果の共有を行っており、相互連携と共に、情報の共有化と監査効率の向上を図っております。

### ③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 宍戸通孝 (2018年以降)

指定有限責任社員 川村英紀 (2018年以降)

指定有限責任社員 土屋光輝 (2015年以降)

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は公認会計士6名、その他監査従事者4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、当社の事業内容に対する理解度が高いこと、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えていることなどを総合的に勘案して選任しております。

また、監査役会は会計監査人の再任、不再任に係る決定を日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に基づき適切に判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	86	11	71	—
連結子会社	—	—	—	—
計	86	11	71	—

前連結会計年度における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか検証し、適切、妥当であると認め同意しております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2014年5月20日開催の臨時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額200百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2007年3月1日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	対象となる役員の員数（名）	報酬等の種類別の総額（百万円）		報酬等の総額（百万円）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	2	39	—	39
監査役（社外監査役を除く）	1	5	—	5
社外役員	2	4	—	4

③ 提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 株式投資の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式については、保有目的のほか、配当利回り等の定量的な観点から取締役会において定期的に検証し、保有意義が希薄化し継続して保有する必要がないと判断した株式は順次縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	10

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	取引・協業関係の構築・維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	—	—	1	51

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	0	25	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 21	6, 615	8, 956
営業債権及びその他の債権	9, 21	4, 646	4, 277
その他の金融資産	10, 21, 31	6	6
その他の流動資産	11	402	484
流動資産合計		11, 671	13, 725
非流動資産			
有形固定資産	12	1, 504	1, 438
のれん	13	9, 376	9, 336
無形資産	13	519	598
持分法で会計処理されている投資		348	245
その他の金融資産	10, 21, 22, 31	1, 701	1, 762
繰延税金資産	16	771	856
その他の非流動資産		13	6
非流動資産合計		14, 235	14, 245
資産合計		25, 906	27, 970



(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 21	1, 487	1, 562
社債及び借入金	17, 21, 22, 31	883	8, 614
その他の金融負債	21	3	61
未払法人所得税		546	645
引当金	19	176	—
返金負債	25	—	204
従業員給付	20	1, 849	1, 668
その他の流動負債		201	181
流動負債合計		5, 148	12, 938
非流動負債			
社債及び借入金	17, 21, 22, 31	8, 191	758
その他の金融負債	21	12	11
確定給付負債	20	414	464
引当金	19	344	316
非流動負債合計		8, 963	1, 551
負債合計		14, 111	14, 489
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	23	2, 237	2, 237
資本剰余金	23	781	837
自己株式	23	△1, 400	△1, 572
その他の資本の構成要素	23	15	—
利益剰余金	23	10, 320	11, 513
親会社の所有者に帰属する持分合計		11, 954	13, 016
非支配持分		△158	464
資本合計		11, 795	13, 480
負債及び資本合計		25, 906	27, 970

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	25	27,504	27,995
売上原価	26	14,245	13,672
売上総利益		13,259	14,323
その他の収益	27	490	157
販売費及び一般管理費	26,31	8,622	9,797
その他の費用	27	65	169
営業利益		5,060	4,514
金融収益	28,31	103	6
金融費用	28,31	89	106
持分法による投資損益(税引後)		△21	△148
税引前利益		5,053	4,267
法人所得税費用	16	1,163	1,263
当期利益		3,890	3,003
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,866	2,844
非支配持分		24	159
当期利益		3,890	3,003
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	212.21	156.88
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	212.21	156.88

## ③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		3,890	3,003
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△14	△5
その他の包括利益を通じて測定するもの として指定した資本性金融商品の公正価 値の純変動額		—	2
純損益に振り替えられることのない項目合 計		△14	△2
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		1	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		1	—
その他の包括利益合計 (税引後)		△13	△2
当期包括利益合計		3,877	3,000
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		3,854	2,841
非支配持分		22	158
当期包括利益合計		3,877	3,000

## ④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
2017年4月1日	2,237	1,187	△1,171	13	8,516	10,783	633	11,416
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	—	3,866	3,866	24	3,890
その他の包括利益	29	—	—	△11	—	△11	△1	△13
当期包括利益合計	—	—	—	△11	3,866	3,854	22	3,877
所有者との取引額等								
剰余金の配当	24	—	—	—	△1,551	△1,551	—	△1,551
企業結合による変動	7	—	—	—	△496	△496	△601	△1,098
支配継続子会社に対する持分変動	15,31	—	△416	—	—	△416	△213	△630
自己株式の取得	23	—	—	△268	—	△268	—	△268
自己株式の処分	23,31	—	9	40	—	49	—	49
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	—	—	—	13	△13	—	—
所有者との取引額等合計	—	△406	△228	13	△2,061	△2,683	△815	△3,498
2018年3月31日	2,237	781	△1,400	15	10,320	11,954	△158	11,795

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
2018年4月1日	2,237	781	△1,400	15	10,320	11,954	△158	11,795
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△15	15	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,237	781	△1,400	—	10,335	11,954	△158	11,795
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	—	2,844	2,844	159	3,003
その他の包括利益	29	—	—	△2	—	△2	△0	△2
当期包括利益合計	—	—	—	△2	2,844	2,841	158	3,000
所有者との取引額等								
剰余金の配当	24	—	—	—	△1,268	△1,268	—	△1,268
支配継続子会社に対する持分変動	15,31	—	—	—	△384	△384	384	0
子会社の支配喪失に伴う変動	27	—	—	—	—	—	93	93
自己株式の取得	23	—	—	△315	—	△315	—	△315
自己株式の処分	23,31	—	56	143	—	199	—	199
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	—	—	—	2	△2	—	—
その他	—	—	—	—	△11	△11	△13	△24
所有者との取引額等合計	—	56	△171	2	△1,666	△1,779	464	△1,314
2019年3月31日	2,237	837	△1,572	—	11,513	13,016	464	13,480

## ⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		5,053	4,267
減価償却費及び償却費		395	462
事業譲渡損益(△は益)		△449	—
金融収益		△103	△6
金融費用		89	106
持分法による投資損益(△は益)		21	148
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△219	340
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△114	△12
従業員給付の増減額(△は減少)		145	△148
その他		86	148
小計		4,904	5,305
利息の受取額		3	4
配当金の受取額		7	6
利息の支払額		△62	△60
法人所得税の支払額		△1,772	△1,299
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,080	3,956
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	12, 13	△594	△413
投資有価証券の売却による収入		100	56
子会社の支配喪失による支出		—	△59
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	212	—
事業譲渡による収入	27	483	—
その他		57	△130
投資活動によるキャッシュ・フロー		258	△546
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入	17	900	4,200
短期借入金の返済による支出	17	△900	△3,000
長期借入金の借入による収入	17	29	—
社債の償還及び長期借入金の返済による支出	17	△964	△883
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		44	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	15, 31	△674	△0
自己株式の売却による収入	31	49	199
自己株式の取得による支出	23	△268	△315
配当金の支払額	24	△1,551	△1,268
その他		△6	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,341	△1,070
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△2	2,339
現金及び現金同等物の期首残高	8	6,619	6,615
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	1
現金及び現金同等物の期末残高	8	6,615	8,956

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（当社）は日本国に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都新宿区新宿五丁目17番18号であります。当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、保険サービス事業及び派遣事業、ITサービス事業を行っております。詳細は、「注記6.セグメント情報（1）報告セグメントの概要」をご参照ください。

### 2. 連結財務諸表作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

#### (2) 測定の基礎

本連結財務諸表は「注記4.重要な会計方針」に記載しているとおり、金融商品、確定給付制度に関連して認識する負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨及び単位

本連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円未満を切り捨て）で表示しております。

#### (4) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2019年3月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース取引の認識に関する会計処理の改訂

IFRS第16号の適用により、従前の国際会計基準（以下「IAS」という。）第17号「リース」に基づき借手のオペレーティング・リースとして区分され、リース料支払い時に費用処理されていたリース契約について、リース契約の開始時にリース期間に応じた使用権資産及びリース負債が連結財政状態計算書に計上され、リース期間にわたって費用処理されます。当基準の適用にあたり、表示する過去の報告期間のそれぞれに遡及適用する方法と、適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法のいずれかを選択できますが、当社グループでは適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を使用する予定であります。また、当基準の適用による当社グループの連結財務諸表への主な影響として、2019年4月1日における連結財政状態計算書の使用権資産が約3,907百万円、リース負債が3,942百万円、それぞれ増加すると見積もっております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

また、連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローが約1,226百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少する見込みであります。

### 3. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識、並びにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理の改訂

#### (1) IFRS第9号

当社グループでは、分類及び測定（減損を含む）規定に関して過年度の比較情報を修正再表示しないことを認める例外規定を適用しております。そのため、経過措置に準拠してIFRS第9号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法によっており、比較情報はIFRS第9号ではなくIAS第39号の規定を反映しております。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下の通りに変更しております。

当社グループは、金融資産について、公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純資産を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する資本性金融商品となっております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

なお、適用開始日現在の事実及び状況に基づき以下の評価を実施しております。

- ・金融資産が保有されている事業モデルの判定
- ・売買目的保有ではない資本性金融商品への投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産区分に指定すること

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、直ちに利益剰余金に振り替えることとしております。

当該分類変更に伴い、従来「売却可能金融資産」として分類していた金融資産は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。「売却可能金融資産」に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」については減損損失を認識しておりません。

IFRS第9号の適用に伴う金融資産及び金融負債の分類変更に基づく帳簿価額の変動等は、注記「① IFRS第9号適用による金融商品の分類」に記載しております。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当該減損損失の認識方法の変更に伴う影響は、軽微であります。

① IFRS第9号適用による金融商品の分類

2018年4月1日のIAS第39号からIFRS第9号への金融商品の分類変更及び当連結会計年度の分類は以下のとおりであります。

	IAS第39号に基づく 従来の分類	IFRS第9号に基づく 新たな分類	IAS第39号に基づく 従来の帳簿価額 百万円	IFRS第9号に基づく 新たな帳簿価額 百万円
<b>流動金融資産</b>				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	償却原価で測定する 金融資産	6,615	6,615
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	償却原価で測定する 金融資産	4,646	4,646
その他の金融資産	貸付金及び債権	償却原価で測定する 金融資産	6	6
<b>非流動金融資産</b>				
資本性金融商品	売却可能金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	61	61
その他の金融資産	貸付金及び債権	償却原価で測定する 金融資産	1,639	1,639
<b>流動金融負債</b>				
営業債務及びその他の債務	償却原価で測定する 金融負債	償却原価で測定する 金融負債	1,487	1,487
社債及び借入金	償却原価で測定する 金融負債	償却原価で測定する 金融負債	883	883
その他の金融負債	償却原価で測定する 金融負債	償却原価で測定する 金融負債	3	3
<b>非流動金融負債</b>				
社債及び借入金	償却原価で測定する 金融負債	償却原価で測定する 金融負債	8,191	8,191
その他の金融負債	償却原価で測定する 金融負債	償却原価で測定する 金融負債	12	12

① 貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみであり、かつ当社グループの事業モデルにおいてキャッシュ・フローの回収を目的として保有されているため、貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産へ分類変更しております。

② 売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみではなく、かつ当社グループにおいてその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択しているため、売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更しております。



② 金融商品の分類及び測定

IAS第39号からIFRS第9号への連結財政状態計算書残高の調整は以下のとおりであります。

	IAS第39号 帳簿価額 2018年 3月31日	分類変更	再測定	IFRS第9号 帳簿価額 2018年 4月1日
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
貸付金及びその他の債権				
現金及び現金同等物	6,615	△6,615	—	—
営業債権及びその他の債権	4,646	△4,646	—	—
その他の金融資産	1,646	△1,646	—	—
合計	12,908	△12,908	—	—
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	—	6,615	—	6,615
営業債権及びその他の債権	—	4,646	—	4,646
その他の金融資産	—	1,646	—	1,646
合計	—	12,908	—	12,908
償却原価で測定する金融資産への変更の合計	12,908	—	—	12,908
売却可能金融資産				
その他の金融資産	61	△61	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	61	—	61
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への変更の合計	61	—	—	61
2018年4月1日現在の金融資産残高、分類変更及び再測定の合計	12,969	—	—	12,969

(2) IFRS第15号

当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法によっております。

IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

従来、保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、收受した収益を返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、引当金として計上してまいりました。IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より返金負債として計上しております。

なお、売上収益を含むその他の損益項目に与える影響は軽微であります。

#### 4. 重要な会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

##### (1) 連結の基礎

###### a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能資産に対する比例的持分で測定されております。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

###### b. 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識した後、持分法による会計処理により、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を変動させております。

##### (2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産又は負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、又は被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループ制度への置換のため発行された負債又は資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

企業結合の当初の会計処理が各報告期間の末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況の情報について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

また、共通支配下の企業又は事業に関わる企業結合（全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者（当社親会社を含む）によって支配され、その支配が一時的でない企業結合）については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

### (3) 外貨換算

#### a. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。

取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

### (4) 金融商品

#### ①金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する資本性金融商品となっております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

##### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

###### (a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。なお、利息収益、為替差損益、減損及び認識の中止時の利得または損失は純損益に認識いたします。

###### (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

##### (iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

##### (iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値

・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体又は一部分について回収できず、または回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。

債務不履行に該当した場合、又は発行者若しくは債務者の著しい財政的困難が存在する場合は、信用減損しているものと判断しております。

金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

## ②金融負債

### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

なお、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

### (ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

### (iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中の特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、過年度の比較情報を修正再表示しないことを認める例外規定を適用しております。そのため、比較情報は修正再表示せずに、IAS第39号に基づいて開示しております。IFRS第9号の会計方針と異なるIAS第39号に基づく会計方針は、以下の通りであります。

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産及び金融負債は当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しております。

#### a. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「貸付金及び債権」又は「売却可能金融資産」に分類しております。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しております。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識及び認識の中止を行っております。通常の方法による売買とは、市場における規則又は慣行により一般に認められている期間内の資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入又は売却をいいます。

##### (a) 貸付金及び債権

支払額が固定されているか又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものは「貸付金及び債権」に分類しております。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

(b) 売却可能金融資産

以下のいずれかに該当する場合には「売却可能金融資産」に分類しております。

- ・「売却可能金融資産」に指定した場合
- ・他のカテゴリーに分類しない場合

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。売却可能金融資産の公正価値は、「注記22. 金融商品の公正価値」で記載の方法により測定しております。売却可能金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しております。

(c) 金融資産の減損

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は各報告期間の末日に、それ以外の金融資産は期末日に減損の客観的証拠の有無を判断しております。金融資産について、客観的証拠により当初認識後に損失事象の発生があり、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しております。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、著しく又は長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、減損の客観的な証拠があると判断しております。その他のすべての金融資産について、減損の客観的な証拠として、以下の項目を含めております。

- ・発行体又は債務者の重大な財政的困難
- ・利息又は元本の支払不履行又は遅延などの契約違反
- ・債務者の破産又は財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・金融資産についての活発な市場が消滅したこと

当社グループは、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しております。

貸付金及び債権に対する減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失とし、純損益で認識しております。貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合は、それまで認識していたその他の包括利益累計額を純損益に振り替えております。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は、減損損失の戻入れは行っておりません。

(d) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

b. 非デリバティブ金融負債

当社グループではデリバティブ以外の金融負債として、主に社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を資産の各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	2～18年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

減損については「注記4. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

(7) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記4. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「注記4. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

(8) 無形資産（リース資産を除く）

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

減損については「注記4. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。

(9) リース

当社グループでは、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実質を基に判断しております。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが貸手から実質的に借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しております。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんど全てとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しております。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としております。

a. ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産及びリース債務は、リース開始日の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、金融費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しております。

b. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

a. 有形固定資産及びのれん以外の無形資産の減損

当社グループでは、各報告期間の末日に、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いて算定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、各報告期間の末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

b. のれんの減損

当社グループでは、各報告期間の末日に、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

(11) 従業員給付

a. 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

b. 退職給付制度

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。

確定拠出制度とは、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて、法的または推定的債務を負わない退職給付制度であります。

確定拠出制度につきましては、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対して拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、従業員がサービスを提供した期間に従業員給付費用として認識しております。

確定給付制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払いについて、法的債務または推定的債務を負わない退職給付制度以外の退職給付制度をいいます。

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、従業員が過去の期間及び当期において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割引くことによって算定しております。

当該負債は、予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて毎年、保険数理人が算定しております。

確定給付費用は、勤務費用及び確定給付負債に係る利息費用から構成されます。勤務費用及び利息費用については、純損益で認識し、利息費用の算定には前述の割引率を使用しております。

当社グループでは、再測定は数理計算上の差異から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金として認識する金額は、主に過去の実績等に基づき当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

・資産除去債務

賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(13) 自己株式

自己株式を取得した場合は、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却又は消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

#### (14) 収益

IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、過年度の比較情報を修正再表示しないことを認める例外規定を適用しております。そのため、比較情報は修正再表示せず、IAS第18号に基づいて開示しております。IFRS第15号の会計方針と異なるIAS第18号に基づく会計方針は、以下の通りであります。

当社グループにおける収益は、受領した、又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。公正価値は、値引き、割戻し等を差し引いた後の金額であります。

##### a. 役務の提供

役務の提供による収益は、主に保険契約の取次によるものであり、そのサービスの提供の完了を顧客が承諾し、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

##### b. 収益の総額表示と純額表示

当事者として関与している取引は総額を収益として表示し、代理人として関与している取引は収益にかかる原価を差し引いた純額のみを収益として表示しております。

#### (15) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、各報告期間の末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は各報告期間の末日に回収可能性の見直しを実施しております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しております。

- ・企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合で生じたのれんの帳簿価額がその税務基準額よりも小さい場合を除き、のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、各報告期間の末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

#### (16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。



## 5. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記4. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損、注記12. 有形固定資産、注記13. のれん及び無形資産）
- ・確定給付負債の測定（注記4. 重要な会計方針 (11) 従業員給付、注記20. 従業員給付）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記4. 重要な会計方針 (15) 法人所得税、注記16. 法人所得税 (4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金、(5) 繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異）
- ・金融商品の公正価値測定（注記4. 重要な会計方針 (4) 金融商品、注記22. 金融商品の公正価値（レベル3の金融商品の公正価値測定））

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険契約の取次業務を主要業務にしている「保険サービス事業」を中心として、保険募集を行っている企業への人材を派遣する「派遣事業」、保険や引越し等の一括見積・資料請求サイトを運営している「ITサービス事業」を報告セグメントとしております。

### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記4. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	保険サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,573	4,464	2,969	27,007	496	27,504	—	27,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	59	139	431	630	90	721	△721	—
計	19,632	4,603	3,401	27,637	587	28,225	△721	27,504
セグメント利益	4,555	796	647	6,000	△130	5,870	△809	5,060
金融収益								103
金融費用								89
持分法による投資損益								△21
税引前利益								5,053
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	340	21	20	382	0	382	12	395
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△809百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	保険サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,996	4,558	3,184	27,738	256	27,995	—	27,995
セグメント間の内部売 上高又は振替高	30	119	402	551	33	585	△585	—
計	20,026	4,677	3,586	28,290	290	28,580	△585	27,995
セグメント利益	3,968	991	205	5,165	195	5,360	△845	4,514
金融収益								6
金融費用								106
持分法による投資損益								△148
税引前利益								4,267
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	353	17	80	451	1	452	9	462
減損損失	40	—	—	40	—	40	—	40

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△845百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

① 外部顧客への売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険㈱	7,831	保険サービス事業、派遣事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険㈱	7,391	保険サービス事業、派遣事業

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（共通支配下の企業結合に関する注記）

子会社の取得

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 みつばち保険グループ株式会社及び同社子会社1社

事業の内容 保険代理店業

② 企業結合を行った主な理由 保険ショップチャネルの強化を行い、チャネル間の相互連携によるシナジーが見込めるため、親会社である株式会社光通信グループを構成するみつばち保険グループ株式会社及び同社子会社1社を当社グループ傘下とする組織再編を行ったものであります。

③ 取得日 2018年1月1日

④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする持分の取得

⑤ 取得した議決権比率 46%

なお、議決権の過半数を保有しておりませんが、議決権の分散状況及び経営幹部に占める当社の従業員の割合等を勘案した結果、当社がみつばち保険グループ株式会社を実質的に支配していると判断し、子会社化しております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 0百万円

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

企業結合日におけるみつばち保険グループ株式会社及び同社子会社1社の資産及び負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	434
現金及び現金同等物	212
営業債権及びその他の債権	148
その他	73
非流動資産	119
資産合計	554
流動負債	311
営業債務及びその他の債務	169
その他	141
非流動負債	1,340
借入金及び社債	1,308
その他	32
負債合計	1,652
資産及び負債合計（純額）	△1,098
非支配持分 ※1	△601
企業結合の対価（(2)参照）	0
差額 ※2	△496

※1. 非支配持分については、上記の資産及び負債の認識額に対する比例持分に基づいて算定しております。

※2. 当該企業結合は共通支配下の取引に該当するため、差額は、連結財政状態計算書において利益剰余金から直接控除しております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	0 百万円
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	212
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	212

(5) グループ業績への企業結合による影響

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる企業結合日以降のみつばち保険グループ株式会社及び同社子会社1社の売上高及び当期利益は、それぞれ259百万円、18百万円であります。

当該企業結合が前連結会計年度期首（2017年4月1日）に行われたと仮定した場合の当社グループの売上高及び当期利益は、それぞれ28,256百万円、3,836百万円であります（非監査情報）。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金残高	6,597	8,881
預け金	18	75
現金及び現金同等物	6,615	8,956

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	4,610	4,024
未収入金	39	257
貸倒引当金	△3	△4
合計	4,646	4,277

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動		
1年内回収予定の長期貸付金	6	6
合計	6	6
非流動		
投資有価証券	61	16
長期貸付金	60	290
差入保証金	1,609	1,480
その他	54	56
貸倒引当金	△85	△80
合計	1,701	1,762

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の主な銘柄の公正価値及び受取配当金は以下のとおりであります。

銘柄	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	百万円	
(株)カーチスホールディングス		5
アイペット損害保険(株)		4
その他		6
合計		16

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	百万円	
受取配当金		0

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、直ちに利益剰余金に振り替えることとしております。なお、当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得（税引後）は、2百万円であります。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は以下のとおりであり、これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
売却時点の公正価値	累積利得又は損失	受取配当金
56	25	0

11. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	前払費用	315
その他	86	167
合計	402	484

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2017年4月1日	1,893	1,637	25	3,557
取得	254	137	0	392
企業結合	242	134	—	376
売却または処分	△83	△49	—	△132
科目振替	2	—	△2	△0
その他	22	—	—	22
2018年3月31日	2,331	1,859	24	4,214
取得	190	61	16	268
企業結合	—	—	—	—
売却または処分	△434	△278	△0	△713
科目振替	1	—	△1	—
その他	105	—	—	105
2019年3月31日	2,193	1,642	38	3,875

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2017年4月1日	△862	△1,343	△22	△2,228
減価償却費	△121	△108	△0	△230
企業結合	△210	△129	—	△340
売却または処分	40	47	—	87
科目振替	1	—	—	1
2018年3月31日	△1,152	△1,534	△22	△2,710
減価償却費	△183	△108	—	△292
企業結合	—	—	—	—
売却または処分	289	276	0	566
科目振替	—	—	—	—
2019年3月31日	△1,046	△1,367	△22	△2,436

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2017年4月1日	1,031	293	3	1,328
2018年3月31日	1,178	324	1	1,504
2019年3月31日	1,146	275	16	1,438

その他の開示事項

権利が制限されている有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

有形固定資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
工具、器具及び備品	1	—
合計	1	—

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日	9,434	731	647	10,814
取得	—	36	38	75
企業結合	—	60	20	80
売却または処分	△57	△42	△1	△100
その他	—	—	△3	△3
2018年3月31日	9,376	786	702	10,866
取得	—	14	233	248
企業結合	—	—	—	—
売却または処分	—	—	—	—
科目振替	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
2019年3月31日	9,376	801	935	11,114

のれん及び無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日	△57	△674	△110	△842
償却費	—	△29	△134	△164
企業結合	—	△54	△12	△67
売却または処分	57	42	1	100
その他	—	—	3	3
2018年3月31日	—	△717	△252	△969
償却費	—	△23	△146	△169
減損損失	△40	—	—	△40
企業結合	—	—	—	—
売却または処分	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
2019年3月31日	△40	△740	△398	△1,179

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日	9,376	57	537	9,971
2018年3月31日	9,376	69	450	9,896
2019年3月31日	9,336	60	537	9,934

(その他の開示事項)

権利が制限されている無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。  
無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。  
減損損失は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含めて表示しております。

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位または資金生成単位グループ	報告セグメント	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
㈱保険見直し本舗	保険サービス事業	7,358	7,358
㈱ウェブクルー	ITサービス事業	1,538	1,538
その他		479	439
合計		9,376	9,336

主な各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の算定方法は、使用価値であります。

資金生成単位である㈱保険見直し本舗及び㈱ウェブクルーにおける使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の割引率、ITサービス事業13.90%と保険サービス事業13.38%（前連結会計年度はITサービス事業11.77%と保険サービス事業13.62%）により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率はいずれの連結会計年度もゼロと仮定しております。

当該のれんについては、当連結会計年度末において当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資金生成単位について、収益性の低下等により、減損損失を認識しました。

資金生成単位または資金生成単位グループ	報告セグメント	性質	種類	金額（百万円）
㈱オネストビジネスコンサルティング	保険サービス事業	—	のれん	40
	減損損失 計			40

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして算定しております。



#### 14. リース

##### (1) オペレーティング・リース

(借手側)

当社グループは、オペレーティング・リース取引により、オフィスビル及び店舗等を賃借しております。

一部の契約には、更新する権利を含んでおります。また、購入選択権、サブリース契約、変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の支払最低リース料の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	20	41
1年超5年以内	—	88
合計	20	130

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）において費用として認識されたオペレーティング・リースに基づく最低リース料総額は、2,483百万円（前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）は2,397百万円）であります。

#### 15. 主要な子会社

##### (1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

議決権所有割合（単位：％）

会社名	報告セグメント	所在地	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
㈱ウェブクルー	ITサービス事業	東京都 世田谷区	100.00	100.00
㈱保険見直し本舗	保険サービス事業	東京都 渋谷区	91.83 (91.83)	91.83 (91.83)
㈱損害保険見直し本舗	保険サービス事業	東京都 世田谷区	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
㈱ウェブクルーエージェンシー	その他	東京都 渋谷区	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)
みつばち保険グループ㈱	保険サービス事業	東京都 豊島区	46.25	81.75

(注) 1. 議決権所有割合欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 会社名は、2019年3月末現在の情報を記載しております。

##### (2) 所有持分の変動に関する開示

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、2017年7月1日に子会社である㈱保険見直し本舗の持分5.27%を追加取得しております。

これにより、同社株式の所有割合は、86.56%から91.83%となりました。

当該取引は資本取引として会計処理しており、詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
取得対価	674
非支配持分の変動額	△257
資本剰余金の減少額	416

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、2019年1月1日に子会社であるみつばち保険グループ(株)の持分35.50%を追加取得しております。

これにより、同社株式の所有割合は、46.25%から81.75%となりました。

当該取引は資本取引として会計処理しており、詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
取得対価	0
非支配持分の変動額	384
利益剰余金の減少額	384

## 16. 法人所得税

### (1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	1,625	1,383
従前は未認識であった税務上の欠損金または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	△186	△43
当期税金費用合計	1,438	1,339
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△121	△67
従前は未認識であった税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識または認識済の税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識の中止	△153	△8
繰延税金費用合計	△275	△76
合計	1,163	1,263

### (2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.86	30.86
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.51	0.02
未認識の繰延税金資産の変動による影響	△7.88	△2.00
その他	△0.47	0.73
実際負担税率	23.02	29.62

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.86%（前連結会計年度は30.86%）となっております。

## (3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	2017年 4月1日	純損益の認識額	その他の包括利益 の認識額	2018年 3月31日
繰延税金資産				
従業員給付	419	△5	7	421
未払事業税	81	△19	—	61
固定資産	23	11	—	34
解約調整引当金	57	0	—	58
繰越欠損金	91	259	—	350
その他	68	△4	—	64
合計	741	241	7	991
繰延税金負債				
資本性金融資産	△5	—	△0	△6
税法上の関係会社株式譲渡損	△102	—	—	△102
その他	△144	33	—	△111
合計	△252	33	△0	△219
純額	488	275	7	771

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	2018年 4月1日	純損益の認識額	その他の包括利益 の認識額	2019年 3月31日
繰延税金資産				
従業員給付	421	15	2	440
未払事業税	61	△17	—	44
固定資産	34	3	—	37
返金負債	58	7	—	65
繰越欠損金	350	△38	—	312
その他	64	△14	—	49
合計	991	△44	2	949
繰延税金負債				
資本性金融資産	△6	—	6	—
税法上の関係会社株式譲渡損	△102	102	—	—
その他	△111	18	—	△92
合計	△219	120	6	△92
純額	771	76	9	856

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	771	856
繰延税金負債	—	—
純額	771	856

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	445	521
繰越欠損金	7,096	6,037
合計	7,541	6,558

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

繰越欠損金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	105	267
2年目	783	128
3年目	133	1,450
4年目	63	1,819
5年目以降及び失効期限なし	6,009	2,372
合計	7,096	6,037

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を、当連結会計年度において312百万円（前連結会計年度末は350百万円）認識しております。これは、繰越欠損金が発生した要因は、再発が予期されない一過性のものであり、事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

上記に加えて、当連結会計年度末において繰延税金資産を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は464百万円（前連結会計年度末は594百万円）であります。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額は7,647百万円（前連結会計年度末は6,291百万円）であります。

## 17. 社債及び借入金

### (1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限 (注) 2
<b>流動</b>				
短期借入金	—	1,200	0.7	
1年内返済予定の長期借入金	883	7,105	0.7	—
1年内償還予定の社債 (注) 3	—	309	1.5	—
合計	883	8,614		
<b>非流動</b>				
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	7,882	758	1.5	2020年4月 ～2022年3月
社債 (1年内償還予定のものを除く。) (注) 3	309	—		—
合計	8,191	758		

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日) (単位：百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (単位：百万円)	利率 (%)	償還期限
みつばち保険グループ(株) 第1回無担保社債	2009年 2月27日	30 (—)	30 (30)	1.5	2020年 2月28日
みつばち保険グループ(株) 第2回無担保社債	2009年 5月28日	279 (—)	279 (279)	1.5	2020年 2月28日
合計		309 (—)	309 (309)		

4. ( ) 内は、1年内償還予定の金額であります。

### (2) 財務制限条項

当社の1年内返済予定の長期借入金のうち6,866百万円(前連結会計年度は7,730百万円)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- ① 2015年3月期決算以降、同社の各連結会計年度末及び第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を66億円及び直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2015年3月期決算以降、同社の各事業年度末及び第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額を55億円及び直前の事業年度末または第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 2015年3月期決算以降の同社の決算期の初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書及び個別損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## (3) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金
2017年4月1日	—	—	8,688
財務キャッシュ・フローからの変動			
借入金等による収入	900	—	29
借入金の返済による支出	△900	—	△964
財務キャッシュ・フローからの変動合計	—	—	△935
子会社に対する支配の獲得により生じた変動	—	309	999
その他の変動	—	—	13
2018年3月31日	—	309	8,765

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金
2018年4月1日	—	309	8,765
財務キャッシュ・フローからの変動			
借入金等による収入	4,200	—	—
借入金の返済による支出	△3,000	—	△883
財務キャッシュ・フローからの変動合計	1,200	—	△883
子会社に対する支配の喪失により生じた変動	—	—	△29
その他の変動	—	—	11
2019年3月31日	1,200	309	7,864

## 18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払金	1,395	1,474
その他	91	87
合計	1,487	1,562

## 19. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務（注） 1	合計
2018年3月31日	344	344
繰入	33	33
時の経過による増加	1	1
使用	△63	△63
2019年3月31日	316	316

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(2019年3月31日)

流動負債	—
非流動負債	316
合計	316

(注) 1. 資産除去債務は、賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、契約時に資産除去債務を計上しております。

これらの債務は、賃借事務所等に施した内部造作の耐用年数等を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

2. 3. 会計方針の変更に記載のとおり、従来、保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、收受した収益を返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、引当金として計上していましたが、IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より返金負債として計上しております。

## 20. 従業員給付

### (1) 確定給付制度

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。これは、退職者に対し支給するもので、給付は主に退職時における賃金規定に定める基礎金額に勤続年数別支給率を乗じて算定され、当社グループの一部の連結子会社が直接退職者への支給義務を負っております。

#### a. 確定給付制度債務の現在価値に係る変動

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に係る変動		
期首残高	373	414
勤務費用	63	72
利息費用	0	0
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	2	8
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	20	△0
給付支払額	△46	△30
期末残高	414	464

b. 数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率 (%)	0.2	0.2

c. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
0.1%増加	2百万円の減少	2百万円の減少
0.1%減少	2百万円の増加	2百万円の増加

d. 確定給付制度債務に係る満期分析

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりであります。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
加重平均デュレーション	8.7	8.6

(2) 従業員給付費用の内訳

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与及び賞与	11,329	11,084
社会保障費用及び福利厚生費	1,733	1,675
退職給付費用	63	75
その他	35	45
合計	13,162	12,881

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ一百万円及び3百万円であります。



## 21. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・ 自己資本額
- ・ 自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」であります。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

自己資本額及び自己資本比率の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己資本額 (百万円)	11,954	13,016
自己資本比率 (%)	46.1	46.5

なお、当社グループは、外部から課せられる自己資本規制（会社法等の一般的な規制を除く）はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記17. 社債及び借入金（2）財務制限条項」をご参照ください。

### (2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク（価格リスク及び金利リスク）などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

#### ① 信用リスク

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産（預金、株式及び債券など）において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

前連結会計年度において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

#### a. 個別に減損していない金融資産

個別に減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	
営業債権及び その他の債権	4,650	—	—	—	—	—	4,650
その他の金融資産	1,646	—	—	—	—	—	1,646
合計	6,296	—	—	—	—	—	6,296
貸倒引当金							△3
合計							6,292

b. 個別に減損した金融資産

取引先の財務内容や期日超過状況等を勘案し、個別に減損した金融資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
営業債権及びその他の債権	34
その他の金融資産	50
貸倒引当金	△85
合計	—

c. 貸倒引当金の増減表

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	△40
繰入	△34
使用	20
企業結合による増加	△34
期末残高	△89

貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」に計上されております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産（貸付金等）において、取引先及び貸付先等の信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、営業債権についてはグループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。貸付金等については、新規取引時に取引先の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するとともに、定期的に取引先等の信用状況を確認しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。また、保証債務については、以下の保証債務の残高が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証債務	29

なお、当該保証債務契約により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため計上しておりません。

当連結会計年度において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しており、特に営業債権と貸付金について重要な信用リスクに晒されています。

営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいくすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

貸付金については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

## (1) 営業債権

営業債権に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの

	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される金融 資産	単純化したアプロ ーチを適用した金 融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
IAS第39号に基づく 2018年4月1日残高	—	3	—	27	31
IFRS第9号適用による 影響額	—	—	—	—	—
IFRS第9号に基づく 2018年4月1日残高	—	3	—	27	31
繰入	—	0	—	1	2
使用	—	—	—	—	—
戻入	—	—	—	—	—
2019年3月31日残高	—	4	—	29	33

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産	単純化したアプロ ーチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	信用減損金融資産
2018年4月1日残高	—	4,610	—	27
2019年3月31日残高	—	4,024	—	29

信用減損金融資産の信用リスク格付けは、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。なお、当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## (2) その他の金融資産

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの

	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される金融 資産	単純化したアプロ ーチを適用した金 融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
IAS第39号に基づく 2018年4月1日残高	—	—	—	50	50
IFRS第9号適用による 影響額	—	—	—	—	—
IFRS第9号に基づく 2018年4月1日残高	—	—	—	50	50
繰入	—	—	—	—	—
使用	—	—	—	—	—
戻入	—	—	—	△6	△6
2019年3月31日残高	—	—	—	44	44

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
2018年4月1日残高	1,646	—	—	50
2019年3月31日残高	1,753	—	—	44

信用減損金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。なお、当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「金融費用」に計上しております。

## ② 流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

### a. 借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っております。当社グループが保有する信用枠は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用枠	1,000	3,000
借入実行残高	—	1,200
未実行残高	1,000	1,800

### b. 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,487	1,487	1,487	—	—	—	—	—
社債及び借入金								
社債 (1年内償還予定含む)	309	326	8	318	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	8,765	9,007	931	7,218	329	527	—	—
その他の金融負債	15	15	3	0	—	—	—	11
合計	10,577	10,837	2,431	7,537	329	527	—	11

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,562	1,562	1,562	—	—	—	—	—
社債及び借入金								
社債 (1年内償還予定含む)	309	313	313	—	—	—	—	—
短期借入金	1,200	1,200	1,200	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	7,864	8,001	7,218	300	483	—	—	—
その他の金融負債	72	72	61	—	—	—	—	11
合計	11,008	11,150	10,355	300	483	—	—	11

③ 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスク及び金利リスクが含まれております。

a. 価格リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクにさらされております。

当社グループが保有する資本性金融商品には、上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

b. 金利リスク

金利感応度分析

変動金利の有利子負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の純損益に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益への影響額 (△は減少額)	△56	△54

なお、当社グループの社債及び借入金の帳簿価額の構成は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定利付の社債及び借入金	1,344	1,306
変動利付の社債及び借入金	7,730	8,066
合計	9,074	9,373

(3) 金融商品の分類

金融商品の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	売却可能金融資産	貸付金及び債権	合計
金融資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	—	6,615	6,615
営業債権及びその他の債権	—	4,646	4,646
その他の金融資産	—	6	6
非流動資産			
その他の金融資産	61	1,639	1,701
合計	61	12,908	12,969

	償却原価で測定 する金融負債	合計
金融負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,487	1,487
社債及び借入金	883	883
その他の金融負債	3	3
非流動負債		
社債及び借入金	8,191	8,191
その他の金融負債	12	12
合計	10,577	10,577

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	償却原価で測定する 金融資産	合計
金融資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	—	8,956	8,956
営業債権及びその他の債権	—	4,277	4,277
その他の金融資産	—	6	6
非流動資産			
その他の金融資産	16	1,746	1,762
合計	16	14,987	15,003

	償却原価で測定 する金融負債	合計
金融負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,562	1,562
社債及び借入金	8,614	8,614
その他の金融負債	61	61
非流動負債		
社債及び借入金	758	758
その他の金融負債	11	11
合計	11,008	11,008

## 22. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

### (1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

#### ① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
上場株式	58	—	—	58
非上場株式等	—	—	3	3
合計	58	—	3	61

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
上場株式	9	—	—	9
非上場株式等	—	—	6	6
合計	9	—	6	16

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル1及び2の間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値の測定方法

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式等の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

③ 評価プロセス

非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、財務経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

④ レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	7	3
取得	—	10
売却	△4	—
包括利益		
当期利益(注)1	△0	—
その他の包括利益	—	△6
レベル3からの振替(注)2	—	△0
期末残高	3	6
各会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失(注)	—	—

(注) 1. 連結損益計算書上、金融費用に含めております。

2. 当連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

(2) 償却原価で測定する金融商品

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債及び借入金				
社債	309	317	309	310
長期借入金	8,765	8,784	7,864	7,923
合計	9,074	9,101	8,173	8,233

(注) 1. 社債及び借入金は、1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

2. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産及び金融負債は、上記には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

(社債及び借入金)

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

③ 公正価値のヒエラルキー

社債及び借入金はすべてレベル3に分類されております。

## 23. 資本

### (1) 資本金

#### a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
普通株式数	76,428,000	76,428,000

#### b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	19,107,000	19,107,000
期中増加	—	—
期末残高	19,107,000	19,107,000

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。  
2. 発行済株式は、全額払込済となっております。

### (2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額を資本剰余金に計上しております。

### (3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

### (4) 自己株式

当社保有の自己株式は、前連結会計年度（2018年3月31日）960,104株、当連結会計年度（2019年3月31日）1,017,598株であります。

### (5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	確定給付制度 の再測定	売却可能金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
2017年4月1日	—	13	—	13
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	△13	1	—	△11
利益剰余金への振替	13	—	—	13
2018年3月31日	—	15	—	15
会計方針の変更による 累積的影響額	—	△15	—	△15
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	△5	—	2	△2
利益剰余金への振替	5	—	△2	2
2019年3月31日	—	—	—	—

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記29. その他の包括利益」をご参照ください。



24. 配当

(1) 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月18日 取締役会	普通株式	912	50	2017年3月31日	2017年6月12日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	638	35	2017年9月30日	2017年12月8日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	635	35	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	635	35	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	633	35	2018年9月30日	2018年12月7日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	633	35	2019年3月31日	2019年6月10日

25. 売上高

(1) 収益の分解

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

		報告セグメント				その他	合計
		保険サービス事業	派遣事業	ITサービス事業	計		
主要なサービスライン	保険代理店業	19,169	—	—	19,169	—	19,169
	人材派遣	—	4,558	—	4,558	—	4,558
	比較サイト運営	—	—	2,847	2,847	—	2,847
	その他	826	—	336	1,163	256	1,420
合計		19,996	4,558	3,184	27,738	256	27,995
顧客との契約から認識した収益		19,996	4,558	3,184	27,738	256	27,995

① 保険サービス事業

保険サービス事業においては、店舗やテレマーケティングのチャンネルを通じて保険契約の取次及びその保全、維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、保険会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

また、当社グループは、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積もりに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

② 派遣事業

派遣事業においては、保険募集を行っている企業への人材の派遣を行うことを主要業務としております。このサービスは、顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険契約の募集を行う人材を契約期間にわたり派遣する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、契約により定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払いを受けております。

③ ITサービス事業

ITサービス事業においては、保険や引越し等の一括見積・資料請求サイトの運営を主要業務としております。このサービスは、顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険や引越し等の一括見積・資料請求に関する情報を、資料提供等を行っている企業に対し受け渡し義務を負っております。当該履行義務は、一括見積・資料請求に関する情報を顧客に提供する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、提供した件数に契約により定められた単価を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払いを受けております。

(2) 契約残高

以下は、当社グループの当連結会計年度における契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
営業債権及びその他の債権	4,646	4,277
契約負債	58	58

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、当連結会計年度に認識した収益のうち、2018年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、53百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、個別の予想契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産

当社グループは、IFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が一年以内である契約コストから認識した資産については、発生時に費用として認識しております。

26. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費及び償却費	395	462
従業員及び役員に対する給付費用	13,162	12,881
広告宣伝費	2,951	3,288
その他	6,359	6,837
合計	22,868	23,469

27. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
政府補助金	9	0
事業譲渡益	449	—
持分変動益	—	143
その他	32	13
合計	490	157

(注) 1. 事業譲渡益は、主にITサービス事業で実施してきた当社グループの日本における不動産事業を㈱小肥羊ジャパンへ移管した際に生じた405百万円を計上しております。

2. 当社子会社であった㈱Patchは、第三者割当増資を実施いたしました。この結果、㈱Patchに対する支配を喪失したことから、当社の持分法適用会社となりました。持分変動益には、支配喪失日現在の公正価値で評価したことによる評価益が134百万円含まれております。

(2) その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産除売却損	41	89
減損損失	—	40
その他	24	39
合計	65	169

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	—	4
貸付金及び債権	4	—
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	0
売却可能金融資産	1	—
売却益		
売却可能金融資産	95	—
その他	2	1
合計	103	6

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	69	103
減損損失		
売却可能金融資産	1	—
その他	18	3
合計	89	106

29. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益の組替調整額ならびに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△22	—	△22	△7	△14
合計	△22	—	△22	△7	△14
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	96	△94	2	0	1
合計	96	△94	2	0	1
その他の包括利益合計	73	△94	△20	△7	△13

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△8	—	△8	△2	△5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	—	1	△1	2
その他の包括利益合計	△7	—	△7	△4	△2

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益	212円21銭	156円88銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,866	2,844
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	3,866	2,844
普通株式の加重平均株式数 (千株)	18,217	18,128
(2) 希薄化後1株当たり当期利益	212円21銭	156円88銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	3,866	2,844
子会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	3,866	2,844
普通株式の加重平均株式数 (千株)	18,217	18,128
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数 (千株)	18,217	18,128

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化後効果を有している潜在株式が存在していないため、基本的1株当たり当期利益と同額にて表示しております。

### 31. 関連当事者

#### (1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との主な取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決済残高
経営幹部	山岸 英樹	当社 代表取締役	自己株式の処分（注） 1	49	—
経営幹部	大谷 寛	(株)保険見直し本舗 代表取締役	子会社株式の取得（注） 2	303	—
経営幹部	森村 隆行	(株)保険見直し本舗 取締役	子会社株式の取得（注） 2	188	—
経営幹部	渡辺 浩崇	(株)保険見直し本舗 取締役	子会社株式の取得（注） 2	88	—
経営幹部	山田 靖	(株)保険見直し本舗 監査役	子会社株式の取得（注） 2	44	—
経営幹部	増田 幸太郎	(株)ウェブクルー 取締役	貸付金の回収 受取利息（注） 3	3 0	10 —
親会社	(株)光通信	親会社	社債 社債利息（注） 4	— 2	309 0
親会社	(株)光通信	親会社	借入金 借入利息（注） 5	— 0	999 —

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引価額は取締役会決議日（2017年8月10日）の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値に基づき決定しております。
2. 連結子会社である(株)保険見直し本舗の株式を連結子会社である(株)ウェブクルーが取得したものであります。取得価額は、独立第三者の算定した評価額に基づき決定しております。
3. 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 社債の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決済残高
経営幹部	山岸 英樹	当社 代表取締役	自己株式の処分（注） 1	199	—
親会社	(株)光通信	親会社	社債 社債利息（注） 2	— 6	309 4
親会社	(株)光通信	親会社	借入金 借入利息（注） 3	— 31	999 56

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引価額は取締役会決議日（2018年10月12日）の直前6カ月間の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値から10%を割り引いた終値に基づき決定しております。
2. 社債の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
短期報酬	370	352
退職慰労金	7	8
合計	378	360

（注） 主要な経営幹部に対する報酬は、当社、(株)保険見直し本舗及び(株)ウェブクルーの役員（社外役員を含む）に対する報酬であります。

## 32. 重要な後発事象

### (1) 自己株式の消却

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

#### ①自己株式の消却を行う理由

資本効率を高める取り組みの強化及び株主還元策の一環

#### ②自己株式消却に関する取締役会の決議内容

##### (i) 消却する株式の種類

当社普通株式

##### (ii) 消却する株式の数

1,017,598株（消却前の発行済株式総数に対する割合5.32%）

##### (iii) 消却予定日

2019年6月30日

##### (iv) 消却後の発行済株式総数

18,089,402株

### (2) 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において、2019年10月1日（予定）を効力発生日として、会社分割の方法による持株会社体制へ移行するためにその準備に入ること、及び分割準備会社として当社100%出資の子会社（以下、「分割準備会社」という。）を設立することを決議いたしました。

#### ①持株会社体制への移行の目的

当社グループは、保険サービス事業を中核とした、比較サイト、店舗及びコールセンターによる販売網の強化、保険と親和性の高いサービス・商品等の販売・拡充に努め事業拡大を図って参りました。

その一方で、経営環境は日本国内の人口減少、少子高齢化や晩婚化、非婚化が進むことによる家族形成の変化により、お客様のライフスタイルとニーズは多様化してきております。販売チャンネルに関しても、規制緩和による銀行窓口販売、インターネット、小型店舗等、チャンネルの多様化が進み、競争が激化しております。保険業界においては、日銀のマイナス金利政策の導入により、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小の動きが見られることや、改正保険業法の施行等により、保険商品の販売環境に関して厳しい状況が続いております。このような状況を踏まえ、グループ内各事業会社間の意思決定の迅速化、事業シナジーの最大化、ガバナンスの強化等を経営上の課題として認識しており、その課題への対処として持株会社体制への移行を決定いたしました。

#### ②本会社分割の要旨

##### (i) 本会社分割の日程

分割準備会社の設立承認取締役会	2019年5月16日
分割準備会社の設立	2019年5月27日
吸収分割契約承認取締役会	2019年5月16日
吸収分割契約締結	2019年5月31日
吸収分割契約承認時株主総会	2019年6月27日（予定）
吸収分割の効力発生日	2019年10月1日（予定）

##### (ii) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立する予定の分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

##### (iii) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は無対価分割とし、株式その他金銭等の割当てを行いません。

##### (iv) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

##### (v) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(vi) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

(vii) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題は無いものと判断しております。

③本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2019年3月31日現在)	承継会社 (2019年5月27日設立)
(1) 名称	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング (2019年10月1日付で株式会社NFCホールディングスに商号変更予定)	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング分割準備会社 (2019年10月1日付で株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングに商号変更予定)
(2) 所在地	東京都新宿区新宿五丁目17番18号	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山岸 英樹	代表取締役 山岸 英樹
(4) 事業内容	保険サービス事業 派遣事業	保険サービス事業 派遣事業
(5) 資本金	2,237百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1999年12月15日	2019年5月27日
(7) 発行済株式数	19,107,000株	2,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社光通信 69.00% SBI Ventures Two株式会社 14.41% SBIホールディングス株式会社 5.59% 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 5.33% NFC従業員持株会 1.10%	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 100% (2019年10月1日付で株式会社NFCホールディングスに商号変更予定)
(10) 当事会社間の関係等	資本関係	当社100%出資の子会社として設立予定です。
	人的関係	当社代表取締役及び常務取締役が代表取締役、取締役を兼任する予定です。
	取引関係	設立前のため、当社との取引関係はありません。
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2019年3月期)		
純資産	8,876百万円	—
総資産	19,641百万円	—
1株当たり純資産	490円71銭	—
売上高	9,716百万円	—
営業利益	1,283百万円	—
経常利益	1,587百万円	—
当期純利益	459百万円	—
1株当たり当期純利益	25円34銭	—

④本会社分割後の状況

本会社分割による当社の所在地、代表者、事業内容、資本金の額及び決算期の変更はありません。なお、商号の変更については、本日別途お知らせしている「商号の変更及び定款一部変更のお知らせ」をご参照ください。

⑤今後の見通し

本会社分割により事業を承継する会社は、当社の完全子会社であるため、連結業績への影響は軽微であります。



33. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2019年6月27日に当社代表取締役社長 山岸 英樹によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,503	13,511	20,425	27,995
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	496	1,738	2,657	4,267
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 利益(百万円)	443	1,224	1,821	2,844
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	24.43	67.56	100.39	156.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	24.43	43.15	32.83	56.54

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	651	899
売掛金	1,389	949
貯蔵品	2	1
前払費用	91	152
その他	266	382
流動資産合計	2,401	2,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	173	140
工具、器具及び備品	148	138
有形固定資産合計	321	278
無形固定資産		
のれん	720	773
ソフトウェア	9	7
無形固定資産合計	729	780
投資その他の資産		
関係会社株式	15,280	15,175
繰延税金資産	239	417
その他	723	765
貸倒引当金	△120	△162
投資その他の資産合計	16,122	16,195
固定資産合計	17,173	17,254
資産合計	19,575	19,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	—	※ <sub>2</sub> 1,200
1年内返済予定の長期借入金	※ <sub>1</sub> 1,325	※ <sub>1</sub> 7,325
未払金	827	820
未払費用	40	26
未払法人税等	257	40
預り金	76	72
役員賞与引当金	29	—
賞与引当金	248	181
解約調整引当金	82	88
その他	3	5
流動負債合計	2,889	9,760
固定負債		
長期借入金	※ <sub>1</sub> 6,875	—
債務保証損失引当金	—	1,004
固定負債合計	6,875	1,004
負債合計	9,764	10,764
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,237	2,237
資本剰余金		
資本準備金	2,137	2,137
その他資本剰余金	9	66
資本剰余金合計	2,147	2,203
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,777	5,968
利益剰余金合計	6,802	5,993
自己株式	△1,390	△1,558
株主資本合計	9,797	8,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	—
評価・換算差額等合計	13	—
純資産合計	9,811	8,876
負債純資産合計	19,575	19,641

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	11,209	9,716
売上原価	6,586	5,732
売上総利益	4,622	3,983
販売費及び一般管理費	※1 2,649	※1 2,699
営業利益	1,973	1,283
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	257	506
その他	10	2
営業外収益合計	271	516
営業外費用		
支払利息	57	59
貸倒引当金繰入額	—	137
その他	9	15
営業外費用合計	67	212
経常利益	2,177	1,587
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	22
投資有価証券売却益	—	25
その他	—	2
特別利益合計	—	49
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	—	1,004
その他	9	25
特別損失合計	9	1,029
税引前当期純利益	2,168	607
法人税、住民税及び事業税	657	320
法人税等調整額	△16	△171
法人税等合計	641	148
当期純利益	1,526	459

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		5,496	83.4	4,879	85.1
II 経費					
通信費		185		168	
旅費交通費		364		236	
減価償却費		82		71	
発送費		55		49	
地代家賃		295		225	
水道光熱費		50		39	
その他		56		61	
経費合計		1,090	16.6	853	14.9
売上原価合計		6,586	100.0	5,732	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,237	2,137	—	2,137	25	6,699	6,725
会計方針の変更による累積的影響額						102	102
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,237	2,137	—	2,137	25	6,802	6,827
当期変動額							
剰余金の配当						△1,551	△1,551
当期純利益						1,526	1,526
自己株式の取得							
自己株式の処分			9	9			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	9	9	—	△24	△24
当期末残高	2,237	2,137	9	2,147	25	6,777	6,802

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,164	9,935	12	12	9,948
会計方針の変更による累積的影響額		102			102
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,164	10,038	12	12	10,050
当期変動額					
剰余金の配当		△1,551			△1,551
当期純利益		1,526			1,526
自己株式の取得	△266	△266			△266
自己株式の処分	40	49			49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	1
当期変動額合計	△226	△241	1	1	△239
当期末残高	△1,390	9,797	13	13	9,811

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,237	2,137	9	2,147	25	6,777	6,802
当期変動額							
剰余金の配当						△1,268	△1,268
当期純利益						459	459
自己株式の取得							
自己株式の処分			56	56			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	56	56	—	△808	△808
当期末残高	2,237	2,137	66	2,203	25	5,968	5,993

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,390	9,797	13	13	9,811
当期変動額					
剰余金の配当		△1,268			△1,268
当期純利益		459			459
自己株式の取得	△311	△311			△311
自己株式の処分	143	199			199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△13	△13	△13
当期変動額合計	△167	△920	△13	△13	△934
当期末残高	△1,558	8,876	—	—	8,876

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。
- (3) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 解約調整引当金  
保険契約者の早期解約による保険会社への収受済み代理店手数料の返戻に備えるため、返戻見込額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。また当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度における貸借対照表は、繰延税金負債が102百万円減少し、繰越利益剰余金が102百万円増加しております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は102百万円増加しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は、5.64円増加しております。



(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」139百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」239百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度まで、特別損失に区分掲記しておりました「固定資産除売却損」(当事業年度14百万円)は、その金額的重要性が乏しくなったため、特別損失「その他」に含めております。

(貸借対照表関係)

#### ※1 財務制限条項

長期借入金6,875百万円(前事業年度は7,750百万円)(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- ① 2015年3月期決算以降、各連結会計年度末及び第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を66億円及び直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2015年3月期決算以降、各事業年度末及び第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額を55億円及び直前の事業年度末または第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 2015年3月期決算以降の決算期の初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書及び個別損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

#### ※2 借入コミットメント及びその他の信用枠

当社では、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っております。当社が保有する信用枠は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用枠	1,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	1,200
未実行残高	1,000	1,800

#### 3 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	248百万円	144百万円
長期金銭債権	348	450
短期金銭債務	500	517

#### 4 偶発債務

関係会社の借入金、社債及び未払利息に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、下記の金額は保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除した残額であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
みつばち保険グループ(株)	—百万円	308百万円
株Patch	—	29

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	737百万円	709百万円
雑給	27	26
役員賞与引当金繰入額	29	—
貸倒引当金繰入額	31	—
賞与引当金繰入額	50	51
減価償却費	12	9
支払手数料	391	608

販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。

販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	359百万円	410百万円
その他の営業取引高	306	330
営業取引以外の取引高	263	531

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	15,264	15,159
関連会社株式	15	15

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	20百万円	8百万円
関係会社株式評価損否認	41	13
賞与引当金等	88	63
貸倒引当金	36	49
債務保証損失引当金	—	307
資産除去債務	27	22
その他	30	37
繰延税金資産小計	245	502
評価性引当額	—	△85
繰延税金資産合計	245	417
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6	—
繰延税金負債合計	△6	—
繰延税金資産の純額	239	417

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度における繰延税金負債は遡及適用後の数値となっております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定	30.62%
交際費など永久に損金に算入されない項目	実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.64
住民税均等割		3.45
評価性引当額の増減		14.08
受取配当金など永久に益金に算入されない項目		△25.36
合併による影響		0.03
その他		△0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.39

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(1) 自己株式の消却

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 32. 重要な後発事象 (1) 自己株式の消却」に記載のとおりであります。

(2) 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において、2019年10月1日(予定)を効力発生日として、会社分割の方法による持株会社体制へ移行するためにその準備に入ること、及び分割準備会社として当社100%出資の子会社(以下、「分割準備会社」という。)を設立することを決議いたしました。

なお、会社分割による持株会社体制への移行につきましては、2019年6月開催予定の定時株主総会の承認が得られることを前提としています。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 32. 重要な後発事象 (2) 会社分割による持株会社体制への移行」に記載のとおりであります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	173	4	14	22	140	275
	工具、器具及び備品	148	44	—	54	138	819
	リース資産	—	—	—	—	—	4
	計	321	48	14	76	278	1,099
無形固定資産	のれん	720	232	—	179	773	—
	ソフトウェア	9	2	—	4	7	—
	計	729	234	—	183	780	—

(注) のれんの増加要因は、保険契約の取得によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	120	137	95	162
債務保証損失引当金	—	1,004	—	1,004
役員賞与引当金	29	—	29	—
賞与引当金	248	181	248	181
解約調整引当金	82	88	82	88

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株 (注)1
単元未満株式の買取り (注)2	
取扱場所	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告URLは、次のとおりであります。 <a href="http://www.newton-fc.com/">http://www.newton-fc.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年4月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日）2018年8月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年11月13日 至 2018年11月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月1日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書

第三者割当 2018年10月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸 通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村 英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土屋 光輝

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月16日開催の取締役会において会社分割の方法による持株会社体制へ移行するためにその準備に入ること、及び分割準備会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸 通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村 英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土屋 光輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月16日開催の取締役会において会社分割の方法による持株会社体制へ移行するためにその準備に入ること、及び分割準備会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【最高財務責任者の役職氏名】	管理本部長 牧瀬 正典
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山岸英樹及び管理本部長 牧瀬正典は、当社の第20期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【最高財務責任者の役職氏名】	管理本部長 牧瀬 正典
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山岸英樹及び管理本部長 牧瀬正典は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。